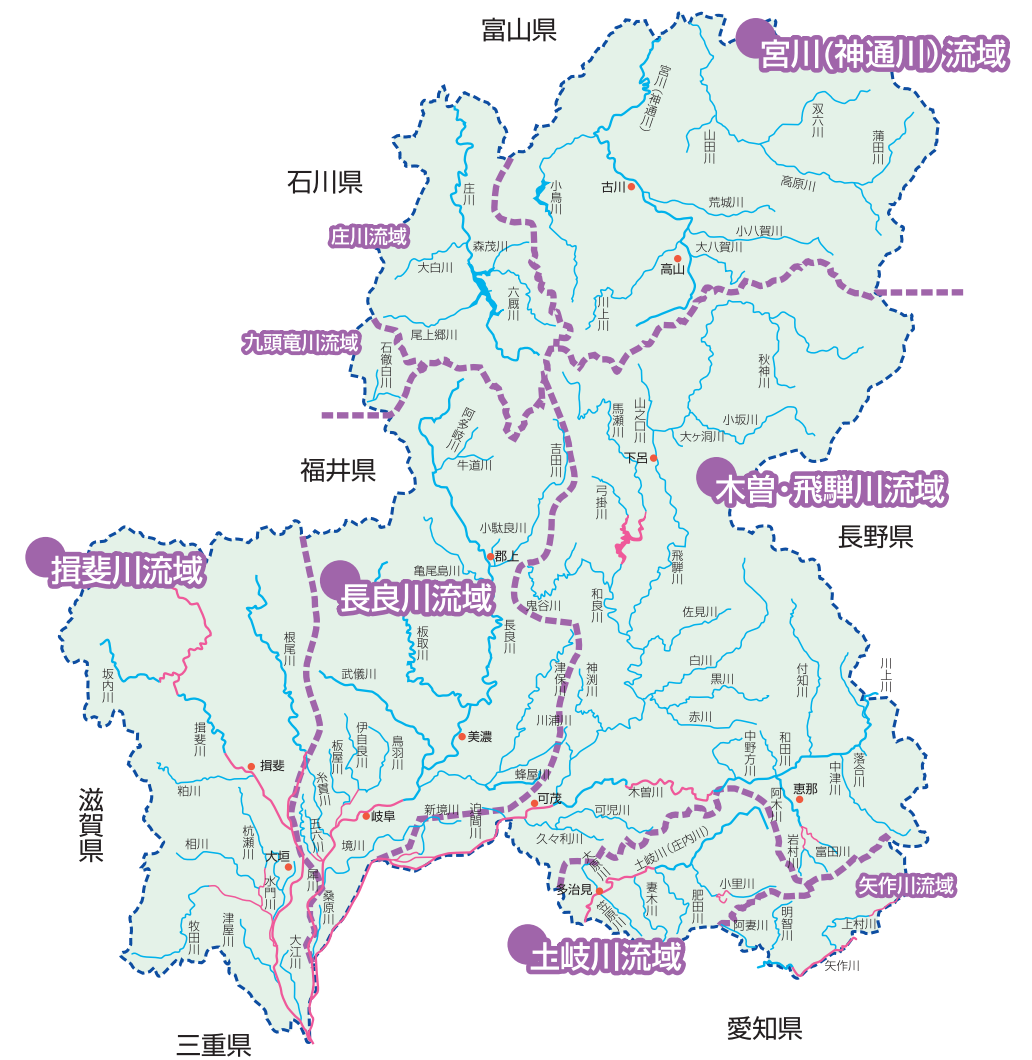


岐阜県 新五流域総合治水対策プラン

新五流総

長良川流域 宮川流域 揖斐川流域 土岐川流域 木曾・飛騨川流域

～県土を水害に対して安全にしていくための道しるべ～



問合せ先

岐阜県 県土整備部河川課

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁7階
TEL: (058) 272-1111 FAX: (058) 271-7683
E-mail: c11652@pref.gifu.lg.jp

制作協力

岐阜県河川協会

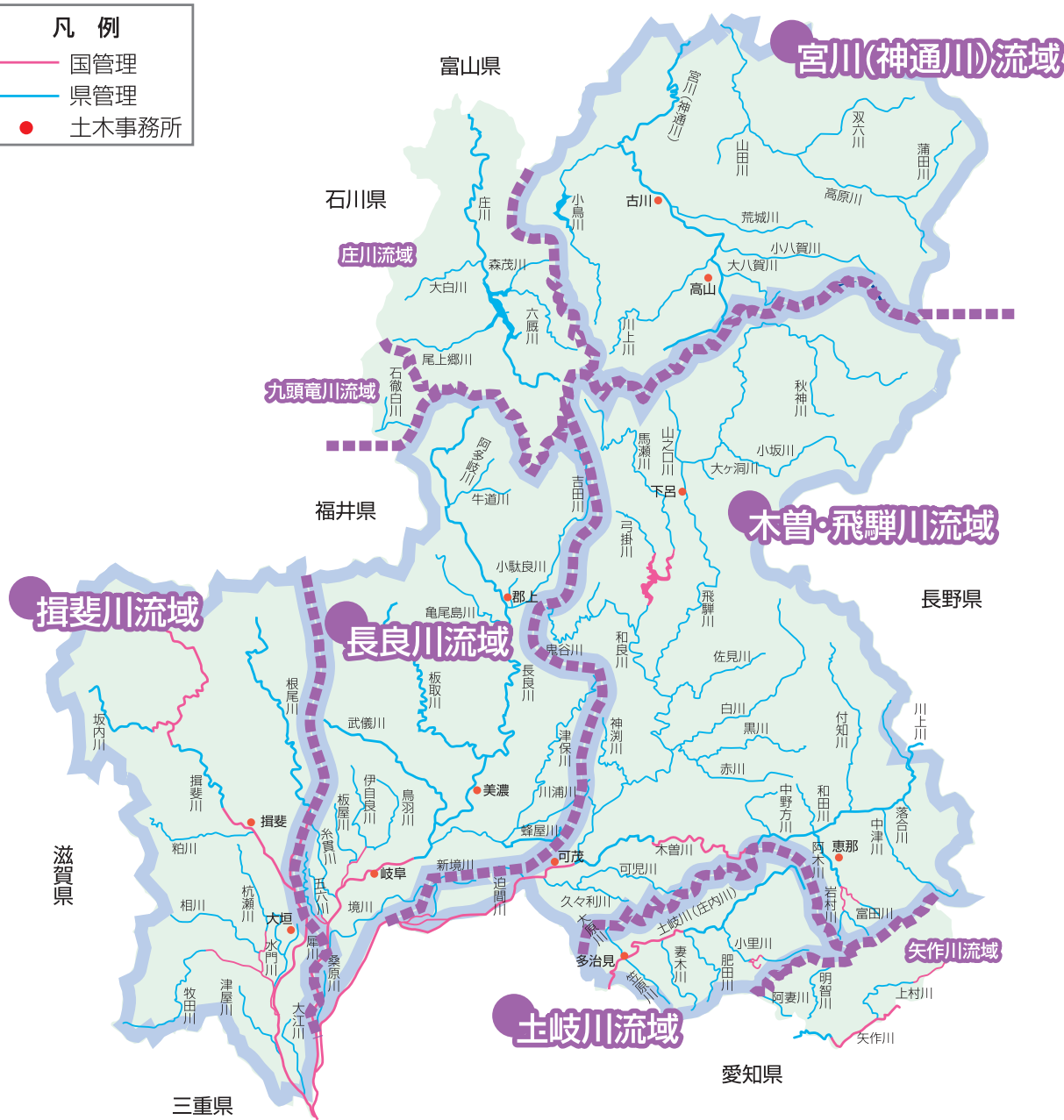
岐阜県

平成19年6月発行



～とりまとめにあたって～

- 凡例
- 国管理
 - 県管理
 - 土木事務所



■新五流域総合治水対策プラン(新五流総)

岐阜県は8つの流域に分かれます。それらの流域面積やそこに流れる河川の規模、さらにはその流域における近年の災害の発生状況や河川整備状況などを踏まえ、総合的な治水対策プランを作成する対象流域を長良川、宮川(神通川)、揖斐川、土岐川、木曾・飛騨川の5流域としました。その5流域の総合的な治水対策プランを総じて**新五流域総合治水対策プラン(新五流総)**と呼びます。なお、現在の新五流総に含まれていない流域(庄川、九頭竜川、矢作川)については、河川の多くが谷地形を流下していることから、必要に応じて治水対策を検討・実施してまいります。

また、今回とりまとめられた5流域の総合的な治水対策プランは、これから対策を進めていくなかで、新たな知見や技術、災害の発生状況などを踏まえ、柔軟に見直してまいります。

はじめに

岐阜県は、標高三千メートル級の山々から海拔ゼロメートルの水郷地帯まで、変化に富んだ豊かな自然を有し、古くから「飛山濃水」の地と称されていますが、厳しい自然条件、地形であるが故に、長年にわたり水害に苦しんでいる地でもあります。近年では、平成16年の台風第23号による洪水が、県内各地に甚大な水害をもたらし、これを契機として中長期的な展望に立つ治水対策の展開が強く求められ、また政策総点検の中でも治水対策の必要性について県民の皆さんから多くの意見をいただきました。

これを受けて県では、河川改修とダムなどの貯留施設整備をより効果的・効率的な組み合わせとなるように見直すとともに、河川に関する情報や土地利用のあり方などのソフト的な対策を含め、総合的な治水対策として再構築し、県内の主要な5つの流域について中長期的なビジョンである「総合的な治水対策プラン」を作成したところ。このたび、これら5つのプランを「新五流域総合治水対策プラン～新五流総～」として一つの冊子にとりまとめ、県民の皆さんにお示しすることになりました。

新五流総は、水害に対する安全・安心を高めていくための将来ビジョンを県民の皆さんと共有しながら、対策を進めようとするものであり、より効率的で早期に効果を発現するためには、必要なプランであると考えています。なお、対策を進める中で、新たな知見、技術の確立や想定を大きく超えるような災害発生のおそれが生じたような場合には、柔軟にこのプランの見直しを行い、常に内容の充実を心がけます。

県としましては、県土の安全・安心を確保するために、今後も最大限の努力をしてまいりますので、県民の皆さんのご理解、ご協力をいただきますとともに、県の治水対策に対する幅広い、率直なご意見をいただきますようお願いいたします。



岐阜県知事
古田 肇

目次

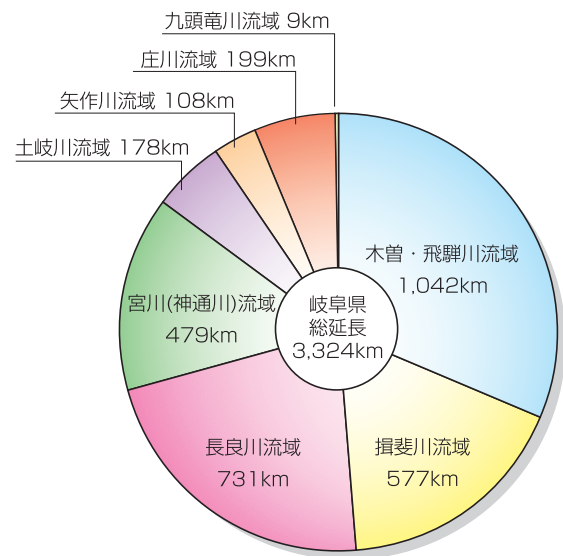
1.河川の現況	1
2.県内の水害の発生状況	2
3.河川整備の現状	5
4.総合的な治水対策プラン	7
5.対象とする五つの流域	9
6.五流域における総合的な治水対策プラン	11
長良川(中上流)	11
長良川(中流支川)	15
宮川(神通川)	19
揖斐川	23
土岐川	27
木曾・飛騨川	31
7.将来に残る美しい川を目指して	35

※項目の5、6に使用されている地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て同院発行の数値地図50000(地図画像)及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用したものである。(承認番号 平19総使、第216号)

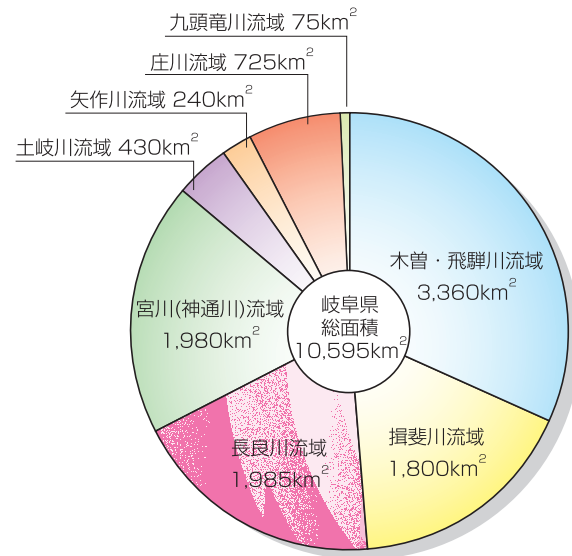
1. 河川の現況

○県内を流れる一級河川は435河川あり、その総延長は約3,320km(全国5位)となっています。

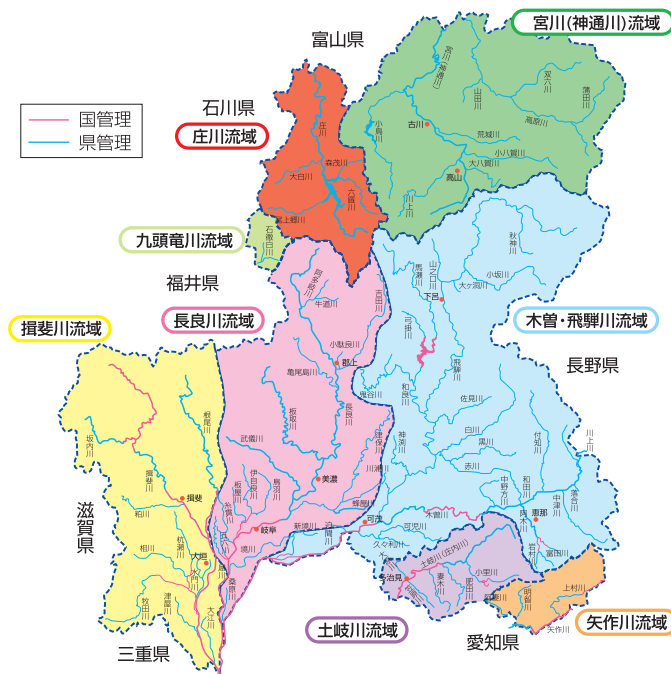
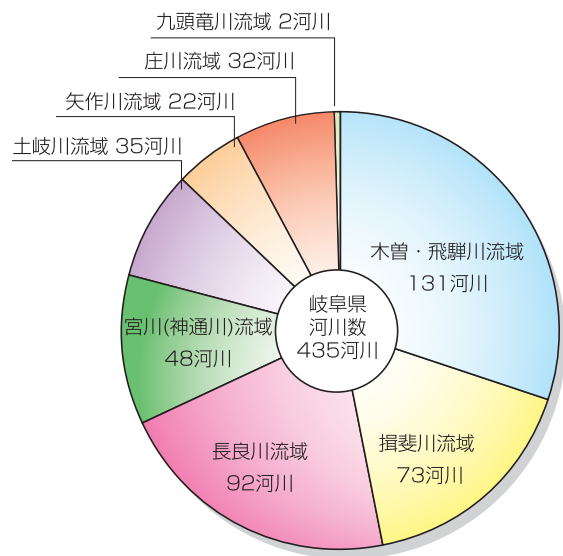
●河川延長



●流域構成



●河川数



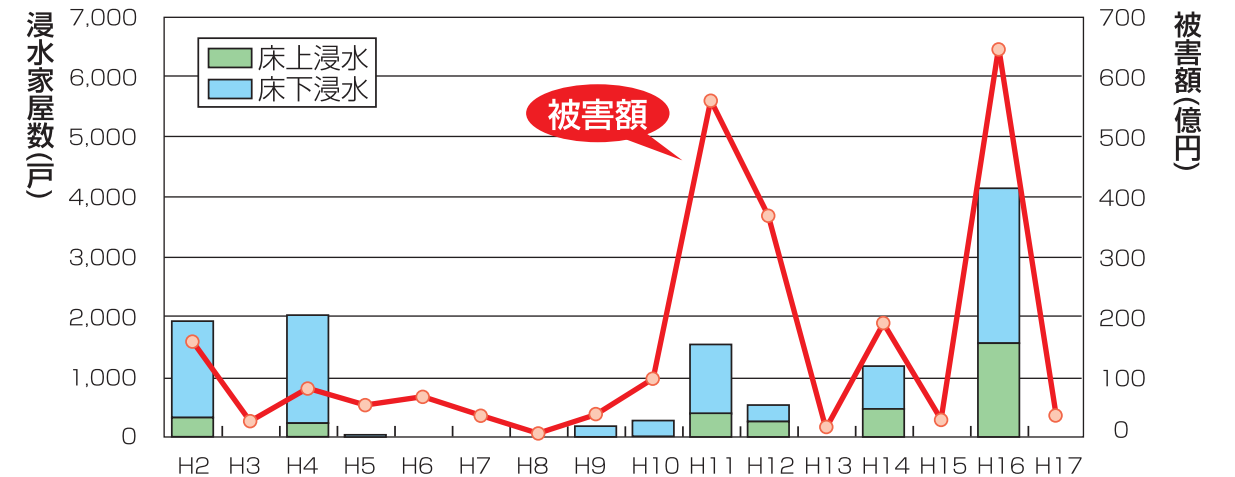
2. 県内の水害の発生状況

一向に浸水被害が減少していません!

○水害に強い安全な県土づくりのために、治水対策を従来より進めています。しかしながら、浸水被害は未だ減少する傾向にありません。

水害による浸水家屋数と被害額

水害統計より、床上浸水は半壊、全壊流出含む。



S51 長良川 (安八町)



H14 大谷川 (大垣市)



H16 苔川 (高山市)

時間雨量100mmの集中豪雨が頻発しています!

○近年、全国的に1時間に100mmを越す降雨を記録するような局所的な集中豪雨が頻発する傾向にあります。

○岐阜県においても、1時間雨量で、

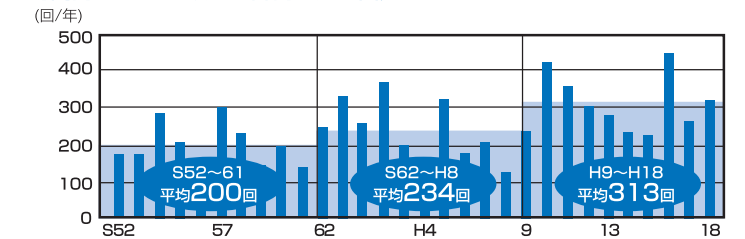
平成11年	高鷲村(蛭ヶ野)	91mm
平成12年	上矢作町(槍ヶ入)	80mm
平成14年	根尾村(根尾)	111mm
平成16年	郡上市(那比)	71mm
	高山市(高山)	57mm

というような降雨量を記録しており、集中豪雨が頻発しています。

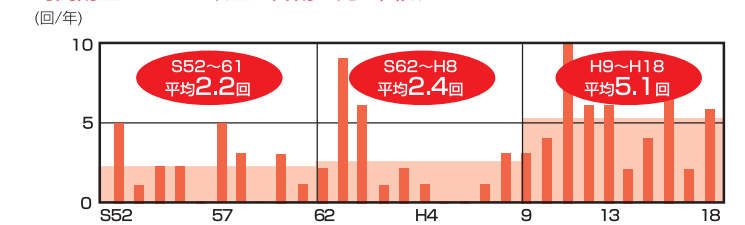
1時間降雨量の年間延べ発生回数の推移

全国のアメダス地点 約1,300箇所より

時間雨量50mm以上の降雨の発生回数



時間雨量100mm以上の降雨の発生回数



国土交通省河川局資料参考

各流域における近年の主な水害発生状況(昭和51年9.12豪雨災害以降)

長良川流域

河川名	発生日	市町村名	床上	床下
鳥羽川	S51.9.12	岐阜市他	2,286	7,168
伊自良川	〃	岐阜市他	4,915	6,092
輪田川	〃	岐阜市	310	5,597
新荒田川	〃	岐阜市	1,340	4,842
荒田川	〃	岐阜市	429	2,274
境川	〃	岐阜市他	1,117	2,271
長良川	〃	岐阜市他	5,752	1,398
五六川	〃	穂積町他	2,617	1,169
板屋川	〃	岐阜市	3351	1,039
大江川	〃	岐阜市	332	1,006
岩戸川	〃	岐阜市	589	821
桑原川	〃	羽島市	82	751
天王川	〃	岐阜市他	173	734
石田川	〃	高富町他	252	504
犀川	〃	巣南町他	183	340
山田川	〃	岐阜市	88	259
政田川	〃	岐阜市他	21	201
中川	〃	真正町	1	70
福富川	〃	岐阜市	38	58
神洞川	〃	美濃市	12	42
柿野川	〃	洞戸村	0	29
エゴ川	〃	美山町他	38	26
蜂屋川	〃	関市他	0	26
長護寺川	〃	巣南町	1	19
船越川	〃	美山町	0	12
武儀川	〃	武芸川町他	6	10
出戸川	〃	美山町	7	7
大洞川	〃	美濃加茂市	0	6
半道川	〃	美濃市	0	6
桑原川	S52.8.10	羽島市	0	34
板取川	S56.6.27	板取村	9	2
境川	H2.9.20	岐阜市	0	15
糸賀川	〃	本巣町	0	17
天王川	〃	北方町	0	29
鳥羽川	〃	高富町	34	22
天神川	〃	岐阜市	0	22
石田川	〃	岐阜市、高富町	0	19
両瀬川	〃	岐阜市	0	17
津保川	〃	上之保、武儀町	4	30
板取川	〃	美濃市	13	27
片知川	〃	美濃市	7	30
長良川	〃	岐阜市、美市地	13	39
山田川	〃	岐阜市	4	3
境川	H4.8.13	岐阜市	0	12
両瀬川	〃	岐阜市	0	26
長良川	H11.9.15	八幡町他	46	134
津保川	〃	関市	87	227
境川	〃	岐阜市	11	24
曾部地川	〃	白鳥町	22	52
大間見川	〃	大和町	0	15
牛道川	〃	白鳥町	4	40
津保川	H12.9.11	関市	0	14
長良川	H14.7.10	八幡町他	4	7
曾部地川	〃	白鳥町	12	14
板取川	〃	板取村	5	0
武儀倉川	H16.6.29	武儀町	0	6
長良川	H16.10.20	岐阜市、美市地	646	439
曾部地川	〃	郡上市	0	24
吉田川	〃	郡上市	2	10
境川	〃	岐阜市	0	6
大江川	〃	岐阜市	0	7
板取川	〃	洞戸村	1	5



揖斐川流域

河川名	発生日	市町村名	床上	床下
水門川	S51.9.12	大垣市他	3,156	5,647
杭瀬川	〃	大垣市他	641	2,936
大谷川	〃	大垣市	604	829
津瀬川	〃	南濃町他	33	110
平野井川	〃	神戸町	1	96
金草川	〃	養老町	19	86
泥川	〃	垂井町他	6	60
色目川	〃	養老町	23	59
山除川	〃	南濃町	14	45
牧田川	〃	輪之内町他	2	27
小畑川	〃	養老町	11	26
長除川	〃	南濃町	0	13
揖斐川	〃	海津町	5	11
五三川	〃	養老町	1	9
桂川	〃	揖斐川町	26	0
水門川	S61.8.22	大垣市	0	30
杭瀬川	H2.9.20	大垣市	46	10
大谷川	〃	大垣市	160	384
水門川	〃	大垣市	1	155
平野井川	〃	大垣市	2	4
杭瀬川	H14.7.10	大垣市、池田町	132	249
大谷川	〃	大垣市	300	249
泥川	〃	垂井町	6	67
色目川	〃	養老町	0	12
根尾川	〃	谷汲村、本巣町	1	21
薬師川	〃	大垣市	0	8
泥川	H16.9.29	垂井町	0	18
杭瀬川	H16.10.20	大垣市	0	42
大谷川	〃	大垣市	23	151
水門川	〃	大垣市	2	97
泥川	〃	垂井町	5	97
薬師川	〃	大垣市	0	16
東川	〃	池田町	3	10
色目川	〃	養老町	0	6



庄川流域・九頭竜川流域

河川名	発生日	市町村名	床上	床下
庄川	H11.9.15	荘川村	0	6
御手洗川	〃	荘川村	3	6
一色川	〃	荘川村	0	6
一色川	H16.10.20	荘川村	0	5



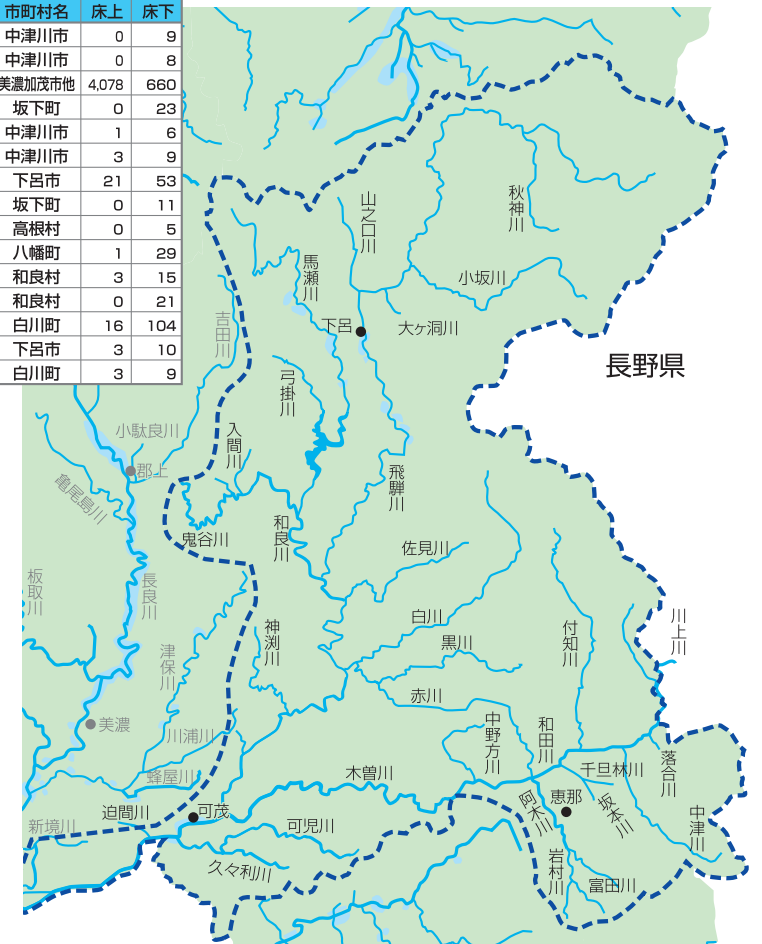
宮川(神通川)流域

河川名	発生日	市町村名	床上	床下
牧谷川	S51.9.12	清見村	4	2
宮川	S58.9.28	高山市	19	21
大八賀川	〃	高山市	0	7
太江川	〃	古川町	1	13
宮川	H11.9.15	古川町	75	183
小鳥川	〃	河合村	25	11
宮川	H16.10.20	高山市、飛騨市	378	299
川上川	〃	高山市、清見村	96	85
苔川	〃	高山市	103	139
江名子川	〃	高山市	40	38
大八賀川	〃	高山市	9	49
山口川	〃	高山市	4	8
瓜楽川	〃	国府町	4	6
小鳥川	〃	飛騨市	9	0
太江川	〃	飛騨市	2	3
荒城川	〃	飛騨市	17	47



木曾・飛騨川流域

河川名	発生日	市町村名	床上	床下
四ツ目川	S51.9.12	中津川市	0	9
落合川	〃	中津川市	0	8
木曾川	S58.9.28	美濃加茂市他	4,078	660
川上川	〃	坂下町	0	23
坂本川	〃	中津川市	1	6
千旦林川	〃	中津川市	3	9
飛騨川	〃	下呂市	21	53
外洞川	〃	坂下町	0	11
日和田川	〃	高根村	0	5
入間川	S62.8.9	八幡町	1	29
和良川	H2.9.20	和良村	3	15
和良川	H5.8.22	和良村	0	21
黒川	H10.9.22	白川町	16	104
馬瀬川	H16.10.20	下呂市	3	10
白川	〃	白川町	3	9



矢作川流域

河川名	発生日	市町村名	床上	床下
飯田洞川	S58.9.28	上矢作町	1	6
矢作川	H12.9.12	串原町	5	2
上村川	〃	上矢作町	40	36



土岐川流域

河川名	発生日	市町村名	床上	床下
久尻川	S51.6.15	土岐市	2	7
日吉川	S51.7.28	瑞浪市	5	2
大原川	S52.9.3	多治見市	0	9
高田川	〃	多治見市	0	8
大原川	S54.9.20	多治見市	0	8
久尻川	〃	土岐市	5	44
伊野川	S55.8.25	土岐市	0	10
久尻川	〃	土岐市	0	7
伊野川	S58.9.28	土岐市	0	21
笠原川	S63.9.25	笠原町	0	5
日吉川	〃	瑞浪市	0	8
伊野川	H1.9.20	土岐市	148	71
久尻川	〃	土岐市	20	14
妻木川	〃	土岐市	8	4
土岐川	〃	多治見市、土岐市	104	103
前の川	〃	土岐市	4	6
土岐川	H11.6.30	土岐市、瑞浪市	9	13
久尻川	〃	土岐市	13	11



凡例

- 流域界
- S51年以降の浸水実績
- ・表は、近30年程度の主要な水害で床上・床下浸水家屋数が5戸以上の浸水があったものを掲示。
- ・表中の数字は「水害統計」を参照。
- ・床上浸水戸数には、全壊、半壊家屋数も含む。
- ・図中の着色は昭和51年から平成16年までの水害による浸水実績範囲を示す。

3.河川整備の現状

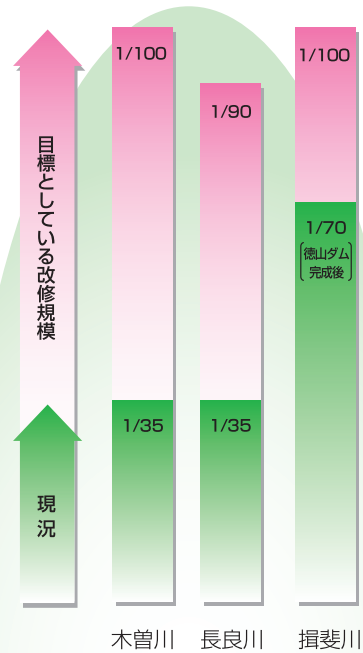
■県内河川が目標としている改修規模

木曾川、長良川、揖斐川の国が管理している区間では、将来の整備目標として概ね1/90～1/100※1程度で計画され、目標の達成に向けて河川整備が進められています。

一方、岐阜県が管理している河川では、暫定の整備目標として流域面積が小さい河川で概ね1/5※1程度、流域面積が大きい河川で概ね1/20～1/30※1程度としており、現在もこの目標の達成に向けて河川整備を進めています。

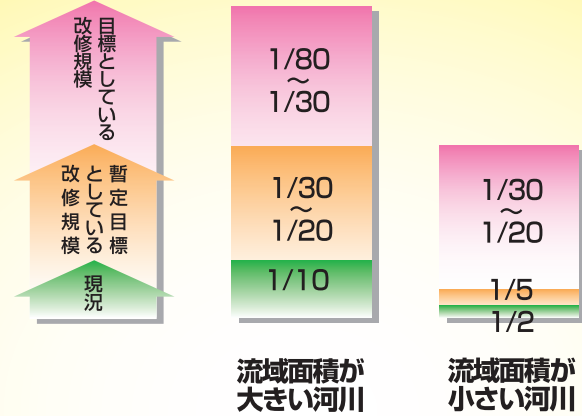
※1:1/○○とは河川の安全度を示す一つの指標であり、概ね○○年に一度程度発生する規模の洪水を安全に流すことができるという安全の程度を表わしています。

(単位：安全度)



※平成19年6月現在

国管理河川
目標改修規模



岐阜県管理河川
目標改修規模

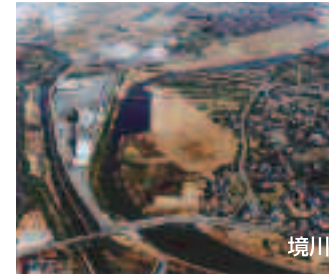


■県内河川の整備状況

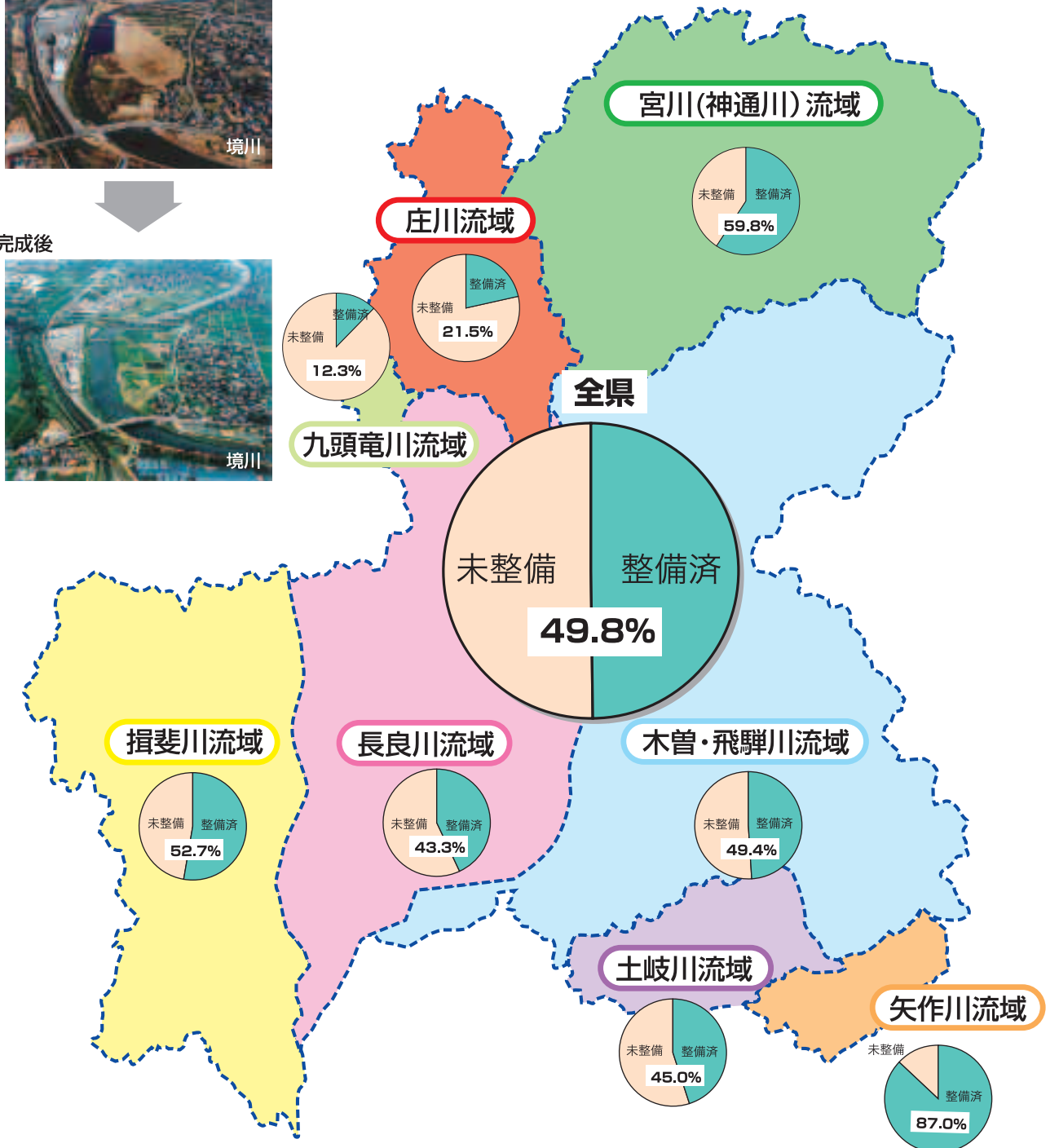
県が管理する河川において、暫定の整備目標に対して整備の進捗を表す整備率※2は、49.8% (平成18年度末現在)にとどまっています。

※2:改修が必要な河川の延長のうち、暫定の整備目標としている洪水を安全に流すことのできる区間延長の割合です。

着工前



完成後



4.総合的な治水対策プラン

■総合的な治水対策プランとは

岐阜県における治水対策は、安全な県土を築くべく進めてきました。しかし、近年の度重なる水害と異常ともいえる気象状況に対応するため、河川改修やダムなどの施設整備とともにソフト対策も含めて様々な手段を組み合わせることで、より効率的で早期に効果が発現できる対策の必要性について県民の皆さんから多くの意見をいただきました。

これを受け、従来の治水対策を見直し、河川改修とダム・遊水地などの貯留施設を効果的に組み合わせ、総合的に地域の安全度を向上させていく治水対策を検討することにいたしました。また、それらの治水施設の整備には多大な費用と長い年月を要します。そこで、整備途上における被害軽減を図るとともに、想定を上回る洪水時にも被害を最小化できるよう、洪水時の警戒避難に資する河川情報の提供や、洪水はん濫時の被害の軽減を図るための土地利用の規制・誘導等、ソフト的な対策についても併せて検討しました。さらに、土砂の異常堆積や流木災害などの問題も生じていることから、森林の保全や土砂・流木対策についても検討を加え、それらを総合することにより、当該流域の将来的な安全性の目標と、段階的な効果の発現の方向を示す「総合的な治

水対策プラン」を作成しました。これにより、中長期のビジョンの下で、段階的・重点的な治水施設の整備と、河川管理者、自治体等の関係機関、県民の皆さんが各々の責任を持って協働で進めるソフト対策を両輪として推進していくことができると考えております。

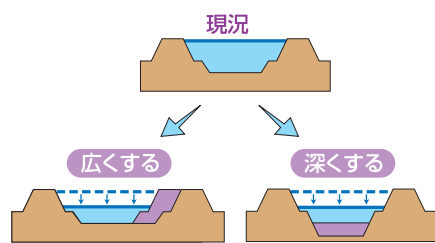
※土砂対策は別途検討中であることから、この治水対策プランより除く。

水害に対して「藁の家から木の家に、そしてレンガの家へ」というように、安全・安心を着実に固めていきます。

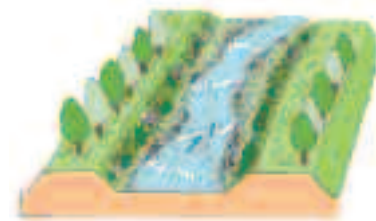


ハード対策

河川改修



川底の掘り下げや、川幅の拡幅により、洪水の水位を下げる。



ダム・遊水地による洪水調整



ダムに洪水を貯めて、河川への洪水流量を調節する。

堤防を築くことにより、洪水を安全に流す。

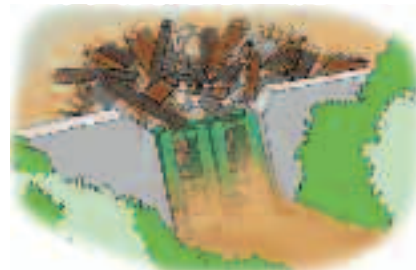


放水路により、本川の洪水流量を減らす。

総合的な治水対策プランのイメージ



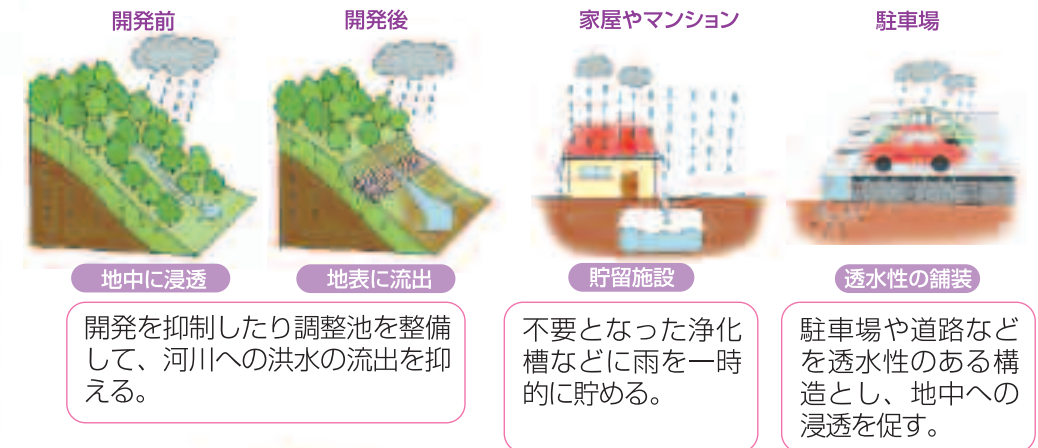
土砂災害対策と流木対策



砂防設備の整備により、土砂や流木の流出を抑える。

ソフト対策

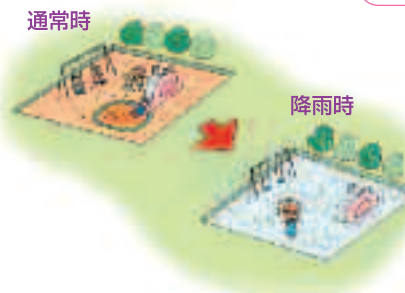
流出の抑制



開発を抑制したり調整池を整備して、河川への洪水の流出を抑える。

不要となった浄化槽などに雨を一時的に貯める。

駐車場や道路などを透水性のある構造とし、地中への浸透を促す。



学校の校庭、公園や駐車場などが雨を貯めることができる構造とすることにより、河川への洪水の流出を抑える。

情報提供による被害軽減



洪水ハザードマップの公表、周知及び防災教育の推進、災害情報の充実等により、水害への備えや安全な避難を促す。

はん濫域の被害軽減

新築、改築の際に高床式の建築構造とすることにより、浸水が生じても被害を受けにくくする。

浸水被害が生じやすい地域の住宅の新設や新たな開発が行われないよう、土地利用の規制や誘導を行う。



5.対象とする五つの流域

揖斐川流域

- ・近年では、昭和51年、平成2年、平成14年、平成16年と相川、大谷川流域を中心に甚大な浸水被害が生じている。
- ・揖斐川本川は、現状では木曾三川の中で治水安全度が最も低いが、徳山ダムの完成により、本川の治水安全度は大きく向上する。
- ・支川は本川の水位の影響を受ける区間が多く、本川からの影響でたびたびはん濫している。
- ・海拔ゼロメートルに近い低平地が多く、古くからの水防共同体である「輪中」が発達し、治水への関心も高く地域間の調整が大切となる。
- ・大垣市をはじめ、各地に湧水があり「水都」と呼ばれ、ハリヨ（県指定天然記念物）などの希少種も生息している。



長良川流域

- ・近年では、昭和51年に安八町地先で長良川本川の堤防が決壊し、広域にわたる大水害となった。また、平成11年、平成16年と甚大な浸水被害が生じている。特に平成16年では、この浸水被害の多くは、長良川の県管理区間において生じた。
- ・本川中流域の関市、美濃市には霞堤や堤防の無い区間がある。このようなことから、上下流、左右岸で均衡のとれた整備が課題である。
- ・下流域には、古くからの水防共同体である「輪中」が発達し、古くより治水に関する輪中間の争いがあった。
- ・本川下流部は、河口堰の建設及び大規模浚渫により治水安全度が格段に向上した。
- ・鵜飼をはじめとした独自の水文化が残っており、釣り、カヌー、ラフティングなどの河川利用が盛んである。
- ・上流の山間渓谷部は、自然が豊かで「奥長良県立自然公園」に指定されている。



宮川(神通川)流域

- ・近年では、平成11年、平成16年と甚大な土砂災害、浸水被害が生じている。
- ・平成11年の水害では、流木により被害がさらに拡大した。
- ・宮川沿川は市街化が進み、一部の支川は都市河川となっている。
- ・下流の飛騨市には霞堤や堤防の無い区間がある。
- ・本川は、全国有数の観光地である高山市の中心市街地や飛騨市の中心部を流れている。
- ・「あじめ峡」や「宇津江四十八滝」など、河川が景勝地となっている。



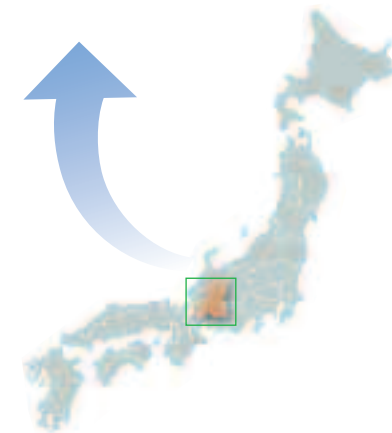
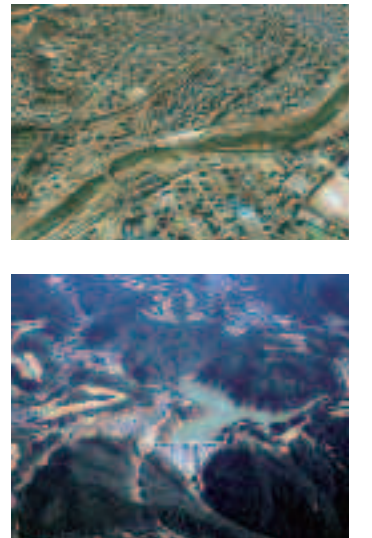
木曾・飛騨川流域

- ・昭和58年の美濃加茂水害が、木曾川流域における近年の代表的な水害である。また、平成11年、平成16年は飛騨川流域で浸水被害が生じている。
- ・木曾川本川では、新丸山ダムの建設が進められており、本川の治水安全度の向上が期待される。
- ・支川の多くは、市街地を流下している。
- ・飛騨川は、下呂温泉など観光の中心となる区間における治水安全度が低い。
- ・木曾川、飛騨川の渓谷は、自然が豊かで「飛騨木曾川国定公園」、「恵那峡県立自然公園」に指定されており、「飛水峡」、「恵那峡」をはじめとする景勝地や、「日本ライン下り」などの観光がある。



土岐川流域

- ・近年では、平成元年、平成11年、平成12年と浸水被害が生じている。
- ・土岐川本川は、長年の懸案でもあった狭窄部の改修や、小里川ダムの完成により治水安全度が向上した。
- ・本川は、多治見市、土岐市、瑞浪市の中心市街地を貫流している。
- ・丘陵地における住宅地などの面的開発が著しく、それに対応する支川の治水対策が必要とされる。
- ・支川の上流は、自然が豊かで「土岐三河山県立自然公園」に指定されている。
- ・本川の渓谷部は「古虎溪」をはじめとする景勝地がある。



6.五流域における総合的な治水対策プラン

長良川流域(1/4)

I. 長良川流域における総合的な治水対策プラン

I-1 長良川中上流域における総合的な治水対策プランの全体概要

長良川中上流域における総合的な治水対策プランは、平成16年台風第23号による甚大な浸水被害を受けて設置された、地域の事情に詳しい有識者や各関係機関の代表者から構成される「長良川中上流域水害対策検討委員会」により、4回の委員会の開催を経てまとめられました。

1. 現況の治水安全度

板取川合流点より下流の長良川

概ね20年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない区間が多く、堤防の無い区間などでは5年に1度の規模にも達していない箇所がある。

板取川合流点より上流の長良川

宅地や道路、鉄道敷きの地盤高が10年に1度以上の浸水頻度と評価され、概ね10年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない区間が多い。さらに吉田川合流点より上流の谷底平野の区間においても、概ね10年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない区間が多い。

支川

概ね30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない河川が多く、河川によっては5年に1度程度の規模、あるいはそれに達していない河川がある。

2. プランの対象区間

本プランの対象は、長良川本川については、従前の全体計画などの事業区間に加え、平成16年台風第23号の洪水はん濫により家屋被害のあった郡上市大和町地内の120km地点から国管理区間境までの区間とする。

板取川合流点より下流の平地区間は、沖積世の砂利が主な河床材料であり、比較的高い堤防で守られる市街地区間であって、堤防の決壊による甚大な被害を避ける必要がある。一方、それより上流の山間区間では、河道は河床・河岸に岩も多く見られる特徴を有し、堤防の無い区間で水が溢れてしまうはん濫が主な形態となっている。そこで、治水対策は、板取川合流点より上流と下流に大きく分けて検討した。

また、支川については現在事業を実施中の区間を当面の対象とする。

対象外とした区間についても、局部的な改良工事、災害復旧、維持修繕など所要の対策は実施するとともに、今後の災害の発生状況などを踏まえ、必要に応じてプランの見直しなどを行っていくこととする。

3. プランの骨子

○ハード対策(施設整備)

対策案の比較検討から、治水施設の整備は建設中の内ヶ谷ダムによる洪水調節(貯水池に一定の量を貯留して下流の洪水流量を軽減し、洪水による被害を防ぐまたは軽減する)と河川改修との組み合わせによることとし、事業効果が効率的に発現されるよう進めていく。

・整備延長

本川 : 約64km
 板取川合流点より下流の平地区間 : 約21km
 板取川合流点より上流の山間区間 : 約43km
 支川 : 津保川他12河川
 (災害状況などに応じて必要な河川及び区間は追加する。)

・主な整備内容

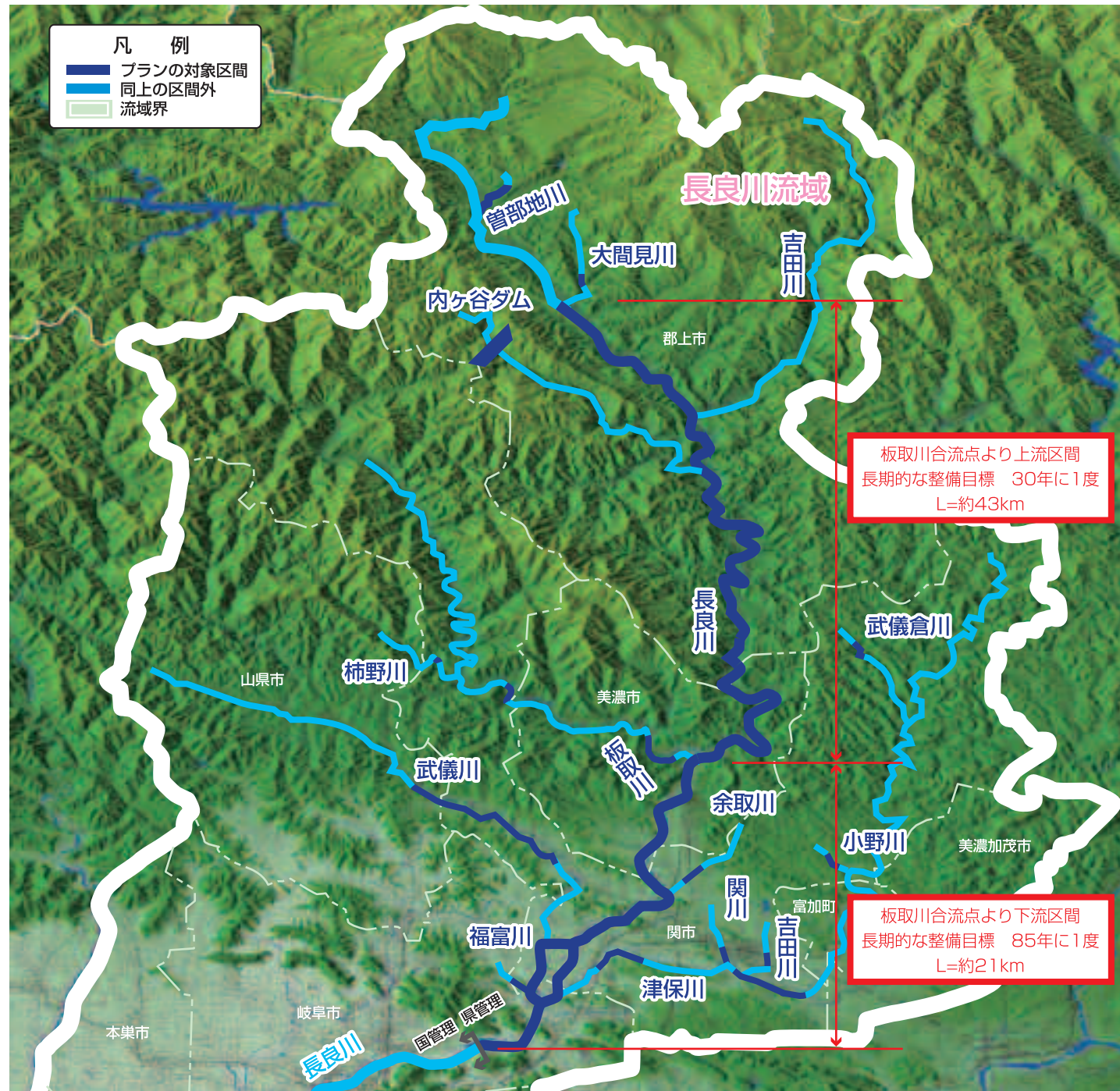
河川改修 : 河道掘削、築堤、橋梁改築、用水堰改築 など
 洪水調節施設 : 内ヶ谷ダム

○ソフト対策

洪水時の警戒避難に資する情報提供や水防などによる地域の防災力を向上させる施策と、はん濫域における資産の増大を抑制する土地利用や建築の誘導などにより水害に強い地域としていくための施策について、市など関係機関と分担、連携して実施していく。

○河川環境への配慮

当流域の自然環境や景観、河川の利用など、河川環境に十分に配慮した対策とする。



4. 整備目標(ビジョン)

治水施設の整備目標は、県内河川の現在の状況や長良川中上流域における周辺の土地利用の状況を考慮して、以下のように設定する。

○長良川本川

板取川合流点より下流の平地区間においては、従前の計画を踏襲し、概ね85年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

板取川合流点より上流の山間区間においては、概ね30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

○支川

現在実施中の事業における、概ね5~30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるという目標を踏襲し、未整備の支川については今後の災害発生状況などを踏まえながら新たに目標を設定する。

5. 段階的な進め方

近年の度重なる洪水被害に鑑み、短期(今後概ね5年程度)、中期(今後概ね30年程度)、長期の3段階に対策を整理し、国事業とも連携しつつ、長期的な展望のもとで段階的・重点的な効果発現をめざす。

短期 平成16年の浸水被害に鑑み、床上浸水などの甚大な被害を回避するため、板取川合流点より下流区間では、必要とされる河川改修を緊急的に実施するとともに、その上流区間においても河川改修に着手する。また、洪水はん濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策の枠組みを形成する。

中期 長良川の堤防の無い区間の解消を含めた暫定的な安全度の確保を図るため、必要とされる河川改修・ダム建設を推進する。あわせて、洪水はん濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策を推進する。

長期 長期的な整備目標の達成に向け河川改修を実施する。またソフト対策を推進し、異常豪雨による洪水はん濫にも対応できる、水害に強く防災力をもつ地域を形成する。

6. 河川環境の整備と保全

(1) 魚類などの生物の生息生育環境

河川改修に際しては現況河道の改変を最小限に抑えるとともに、瀬・淵などの保全、再生に努める。

また、河川改修の実施に先立ち環境調査を実施し、学識者、関係機関などの意見を踏まえ、生物の生息環境の保全や再生に努める。

(2) まちづくりと一体となった河川整備

多様な河川利用や、美濃市の川湊などの歴史的な施設、関市の小瀬鶴飼など歴史的・文化的な側面の河川利用に配慮した施設整備や優れた景観の維持などに努めるとともに、河川が適正に利用されるよう関係機関と連携した取り組みを行っていく。

(3) 河川の水質と水循環

住民は水質に関してより高い目標意識を有していることから、関係機関や流域住民との協力の下に良好な水質の確保に努めていく。

また、河川の景観や自然環境にとって重要となる維持流量の確保に向けた調査・検討を進めていく。

7. プランの具体化に向けての当面のアクション

(1) 具体的事业計画の立案

事業化に向けた具体的な計画づくりを関係機関と協議しながら進めるとともに、上下流バランスに十分配慮した河川整備計画策定の作業に入る(済)。

(2) 事業の推進体制の整備

ソフト対策を具体化し推進するために市毎に検討会などを設け、河川管理者と市が連携し、当プランのソフト対策の実現に向けて協力しながら進めていく。

森林部局と河川管理者、市が密接な連携を図るための連絡会を設置して定期的な情報交換、連携策の検討を行う。

(3) 河川環境の調査・検討

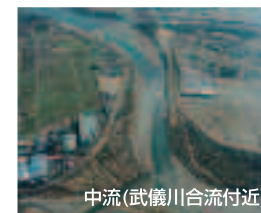
既往の調査成果の分析に加えて必要な調査を行い、河川整備計画の検討や事業の影響予測などに反映させる。

(4) 掘削土砂の対策検討

掘削土砂の処理についてコスト削減や資源の有効活用の観点から、関係機関とともに、掘削土砂対策を検討する場を設置し、経済的かつ円滑に掘削を進めていくための手法をとりまとめる。



上流(郡上市)



中流(武儀川合流付近)

I-2 長良川中上流域
における総合的な治水対策プランの段階的な進め方



中期の目標

堤防の無い区間の解消を含めた暫定的な安全度の確保と、被害を最小化するソフト対策の推進。

ハード対策(施設整備)

◆本川

- 板取川合流点より下流区間
 - ・概ね20年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標として、下流から河川改修の促進。
 - ・堤防の無い区間の締切。
- 板取川合流点より上流区間
 - ・概ね10年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした、河川改修の順次実施。
 - ・内ヶ谷ダムの完成。

◆支川

- 流下能力の向上
 - ・近年、浸水被害の発生している市街地を中心に、河川改修を推進。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

- ソフト対策を具体化し推進するため、各市毎に検討会などを設置・継続
- 情報
 - ・洪水・水害に関する情報の質の向上・情報システムの更なる充実。
- 地域住民の防災意識向上
 - ・ハザードマップの更新。
 - ・防災教育(小中学校など)の推進。
- 水防活動への支援
 - ・少子高齢社会に対応した持続可能な水防システムづくり。

◆水害に強いまちづくり

- 土地利用
 - ・土地利用・建築誘導の推進。
- 市街地支川における流域対策の推進。

◆森林の適正な保全・管理

- 現状の森林の適切な保全・整備のための森林部局との連携の継続

短期の目標

床上浸水などの甚大な被害を回避する改修の実施と、はん濫した場合にも被害を最小化するソフト対策の枠組みの形成。

ハード対策(施設整備)

◆本川

- 板取川合流点より下流区間
 - ・床上浸水が著しかった堤防の無い区間における浸水頻度を概ね10年に1度程度に軽減。
 - ・床上浸水が著しかった地区について河川改修に着手。

◆支川

- 流下能力の向上
 - ・近年に床上浸水被害を発生した河川などで、重点的に事業実施。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

- ソフト対策を具体化し推進するため、各市毎に検討会などを設置
- 情報システムの充実
 - ・近年の浸水被害の著しい地域を対象とした河川情報システムの緊急的な拡充。
 - ・被害軽減のため、住民への情報伝達手段の充実。
- 地域住民の防災意識向上
 - ・防災ハザードマップの住民への周知と、図上訓練の実施。
 - ・防災教育(小中学校など)の推進。
- 水防活動への支援
 - ・水防活動の充実。
 - ・水防団への情報提供迅速化。
 - ・監視カメラ、分かりやすい量水標の設置。
- 水防警報の拡充
 - ・洪水の恐れのある時、水防活動を行う必要があることを通知する河川水防警報河川の指定を主要支川で行い、情報伝達範囲を拡充。

◆水害に強いまちづくり

- 土地利用
 - ・土地利用・建築誘導の検討・実施。
 - ・市街地支川における流域対策の検討・実施。

◆森林の適正な保全・管理

- 現状の森林の適正な保全・整備のための森林部局との連携

長期の目標

施設整備の目標達成と、異常降雨にも対応できる水害に強く防災力をもつ地域の形成。

ハード対策(施設整備)

◆本川

- 板取川合流点より下流区間
 - ・概ね20年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修を完成させ、概ね85年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。
- 板取川合流点より上流区間
 - ・概ね10年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修を完成させ、概ね30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。

◆支川

- 流下能力の向上
 - ・各支川は、支川毎に設定する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

- 流域全体を網羅し、住民とつなぐ情報システムの拡充
- 地域住民の防災意識を高レベルに保つ取り組みの継続
- 持続可能な水防システムの確立

◆水害に強いまちづくり

- 水害を考慮した土地利用・建築誘導の継続

◆森林の適正な保全・管理

- 持続可能な森林環境の創出

I-3 長良川中流支川流域 における総合的な治水対策プランの全体概要

1. 現況の治水安全度

伊自良川や鳥羽川の激特事業により改修された区間は、概ね10年～20年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることができる。しかしそれより上流区間については、概ね5年に1度程度の規模にも達していない箇所がある。また、板屋川、犀川などについては、概ね5年に1度程度の規模に達していない区間がある。さらに、境川や荒田川など長良川左岸の支川は概ね2年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない区間が多い。

2. プランの対象区間

長良川中流支川流域は、長良川の国管理区間に合流する支川のうち、岐阜県が管理する支川流域を対象とする。本プランの対象河川は、家屋浸水被害の発生状況、流域規模、流域内資産及び河川改修の進捗状況などを考慮して選定した。さらに、本プランの対象区間は、整備目標と現況河川の整備状況などを考慮し設定した。

犀川流域では9河川(犀川、天王川、中川、新堀川、五六川、宝江川、長護寺川、政田川、糸貫川)、伊自良川流域では10河川(伊自良川、根尾川、板屋川、新堀川、正木川、鳥羽川、天神川、新川、石田川、両満川)、桑原川、境川流域では5河川(境川、新荒田川、大江川、荒田川、論田川)について検討を加え、家屋浸水被害が生じる恐れのある区間を対象区間とした。

対象外とした区間についても、局部的な改良工事、災害復旧、維持修繕など所要の対策は実施するとともに、今後の災害の発生状況などを踏まえ、必要に応じてプランの見直しなどを行っていくこととする。

3. プランの骨子

○ハード対策(施設整備)

現在実施中の改修計画を継続するものとし、長良川や伊自良川などの下流国管理区間の治水安全度を考慮しつつ、上下流のバランスのとれた河川改修を実施する。また、都市計画や下水道計画との整合を図り、貯留施設や土地利用の規制などによる流域対策と河川改修を組み合わせ、雨水の処理分担を適切に定めた総合的な治水対策を検討し、効率的な事業を進めていく。

・整備延長

犀川流域	: 9河川	約41km
伊自良川流域	: 10河川	約49km
桑原川流域	: 1河川	約7.6km
境川流域	: 5河川	約45km

(災害状況などに応じて必要な河川及び区間は追加する。)

・主な整備内容

河川改修	: 河道掘削、築堤、橋梁改築、用水堰改築など
洪水調節施設	: 洪水調節池など
流域分離	: 排水ポンプ場など

○ソフト対策

浸水実績の周知などによる土地利用・建築誘導、適切な開発指導や、市街地における貯留浸透施設の整備などの流出抑制対策を推進し、水害に強いまちづくりをめざすとともに、洪水時の警戒避難に資する情報提供や、地域住民の防災意識の向上、水防活動への支援などにより、地域の防災力を向上させていく。

○河川環境への配慮

当流域の歴史、文化、伝統、環境などを十分に踏まえ、景観や河川利用に配慮するとともに、河川環境の保全、創出をめざす。また「自然の水辺復活プロジェクト」により、行政や県民へ自然共生に対する啓発を行うとともに、産・学・民・官が連携して工法研究を進める。

4. 整備目標(ビジョン)

治水施設の整備目標は、県内河川の現在の状況や長良川中流支川流域における周辺の土地利用の状況を考慮して、以下のように設定する。

○支川

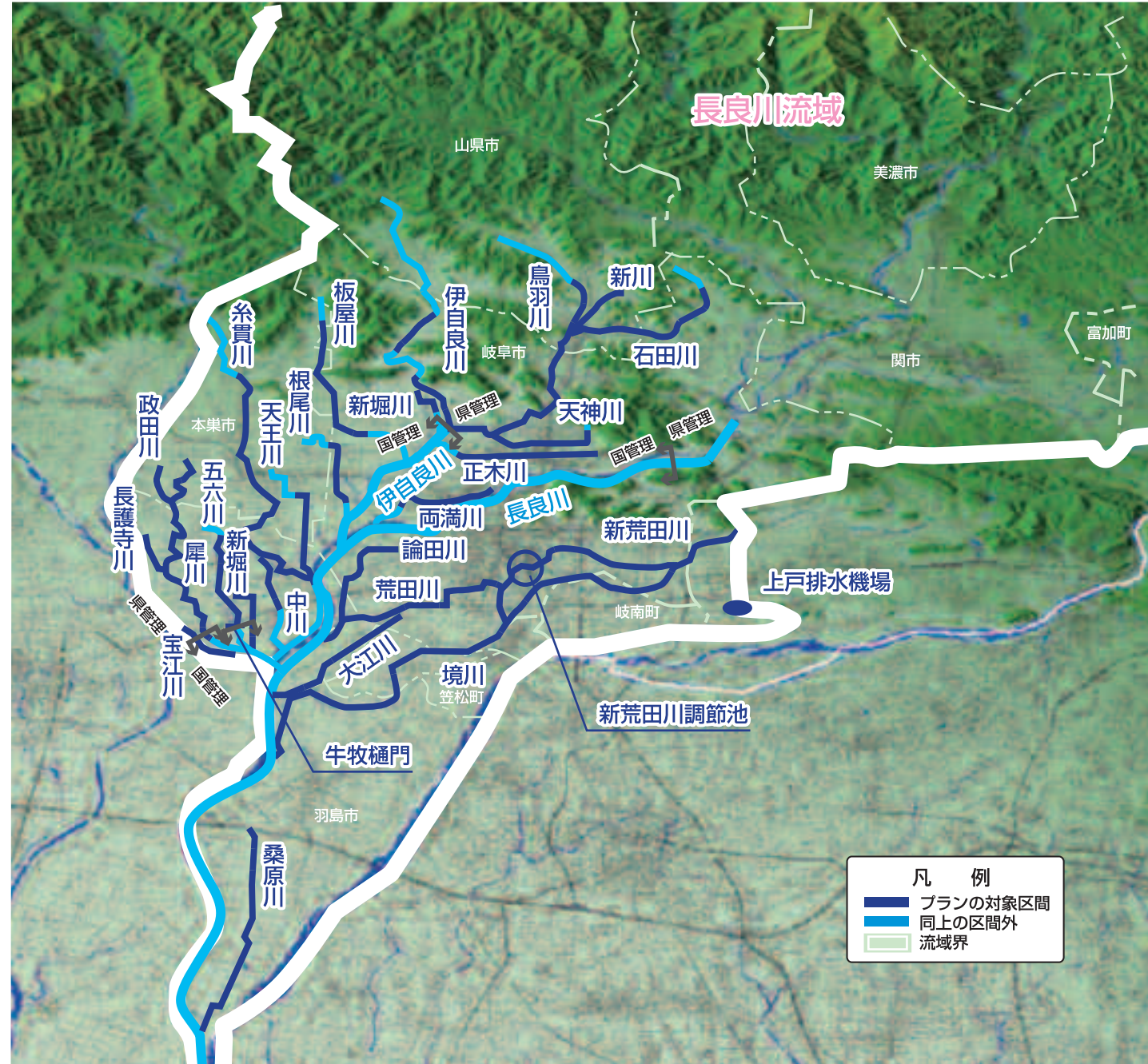
犀川流域の一次支川は概ね50～80年に1度程度、二次以降の支川は概ね10～80年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。

伊自良川流域の一次支川は概ね20～50年に1度程度、二次以降の支川も概ね20～50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。

桑原川流域の一次支川は概ね30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。

境川流域の一次支川は概ね30～50年に1度程度、二次以降の支川も概ね50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。

長良川中流支川流域における総合的な治水対策プランは、地域の事情に詳しい有識者や各関係機関の代表者から構成される「長良川中流支川流域総合治水対策検討委員会」により、2回の委員会の開催を経てまとめられました。



5. 段階的な進め方

近年の度重なる洪水被害に鑑み、短期(今後概ね5年程度)、中期(今後概ね30年程度)、長期の3段階に対策を整理し、国事業とも連携しつつ、長期的な展望のもとで段階的・重点的な効果発現をめざす。

短期 近年の浸水被害に鑑み、床上浸水などの甚大な被害を回避するため、犀川流域の5河川、伊自良川流域の6河川、境川流域の3河川及び桑原川が必要とされる河川改修を緊急的に実施する。また、新堀川の放水路整備の完了、上戸排水機場の整備、新荒田川の洪水調節池の整備着手、大江川の二本戸樋門の撤去などを行う。また、洪水はん濫を生じた場合にも被害を最小化するソフト対策の枠組みを形成する。

中期 五六川の牛牧樋門の改築、鳥羽川の河川改修にともなう新川の合流方法の変更など暫定的な安全度を確保するため、目標とする規模の洪水に対応した河川改修をするとともに、新堀川流域への分離を目的とした上戸排水機場の整備の完了、新荒田川の洪水調節池の整備完了などを行う。あわせて、洪水はん濫を生じた場合にも被害を最小化するソフト対策を推進する。

長期 長期的な整備目標の達成に向け、河川改修や調節池の整備などを実施する。またソフト対策を推進し、異常豪雨による洪水はん濫にも対応できる、水害に強く防災力をもつ地域を形成する。

6. 河川環境の整備と保全

(1) 魚類などの生物の生息生育環境

河川改修の実施に先立ち必要に応じて環境調査や生物保護活動を実施し、学識者、関係機関などの意見を踏まえて生物の生息環境の保全や再生に努める。

また、河川改修工事においては、自然の復元力により川が蛇行し、瀬・淵などを形成することができるように配慮するとともに、施工前の河川環境が再生しやすい工法を採用する。

さらに、水生生物の産卵行動などにとって重要となる河川と周辺の水田などの連続性を考慮する。

(2) まちづくりと一体となった河川整備

金華山や遠景の山並み、川沿いの史跡、田園風景などの優れた景観の維持などに努めるとともに、河川空間が地域住民に潤いのある生活を与え、子供たちへの教育の場、遊びの場として適正に利用されるよう関係機関と連携した取組みを行っていく。

(3) 河川の水質と水循環

当流域の水質は比較的良好であるが、糸貫川や桑原川では環境基準値を満足できない年もあることから、水質改善が望まれる。

また市街化が著しい流域では、保水・遊水区域の保全や、貯留、浸透施設を設置など、関係機関や流域住民との協力の下に良好な水質の確保に努めていく。

7. プランの具体化に向けての当面のアクション

(1) 具体の事業計画の立案

事業化に向けた具体的な計画づくりを関係機関と協議しながら進めるとともに、境川流域における河川整備計画策定の作業に入る。また、既に策定済みである「犀川圏域河川整備計画」、「伊自良川圏域河川整備計画」については、必要に応じて見直しを図る。

(2) 事業の推進体制の整備

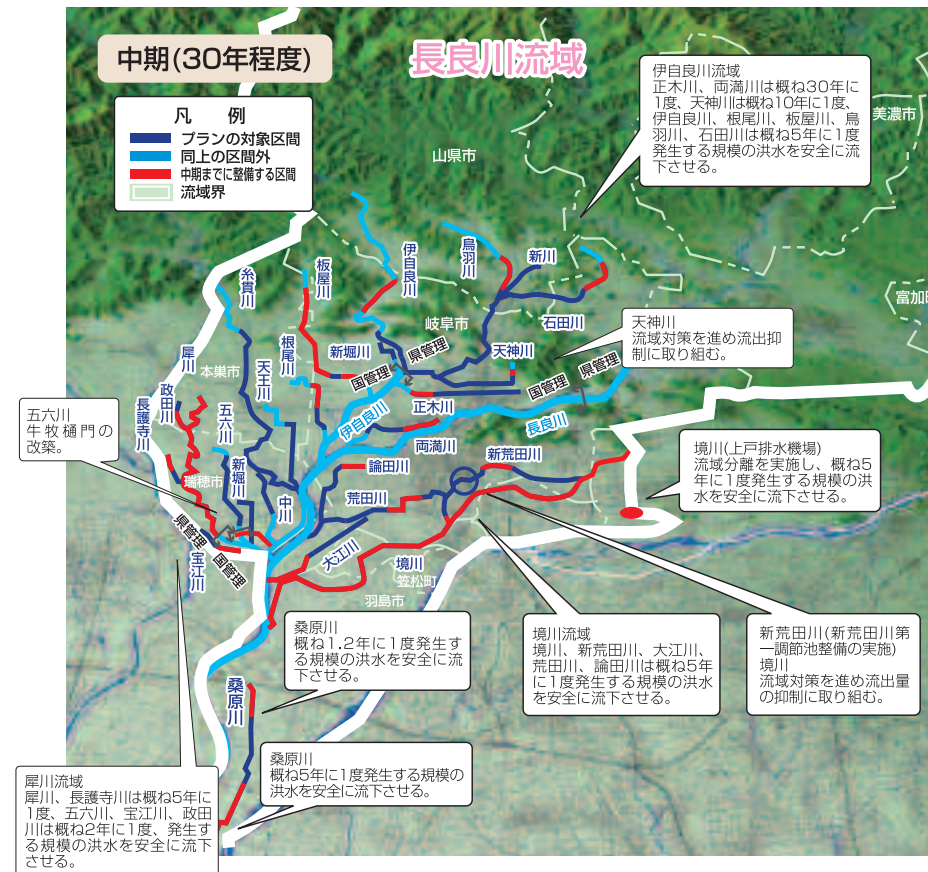
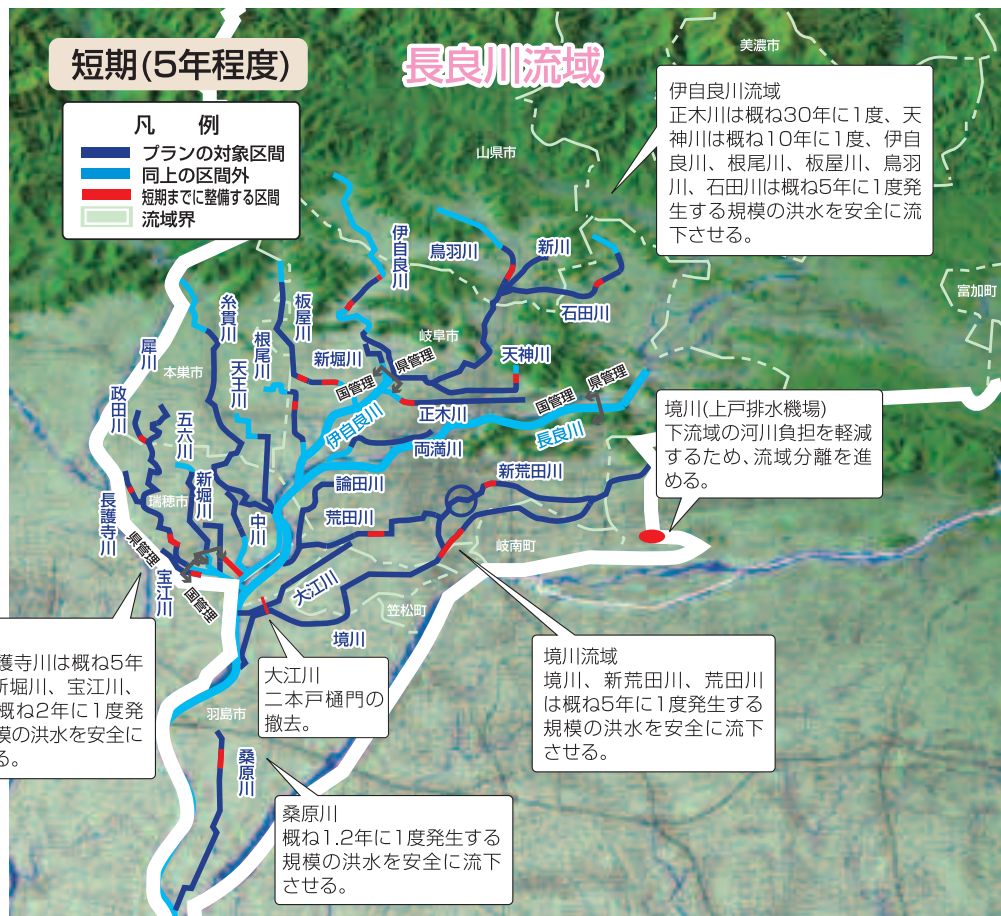
ソフト対策を具体化し推進するための検討会などを設け、河川管理者と市町が連携し、当プランのソフト対策の実現に向けて協力しながら進めていく。森林部局と河川管理者、市町が密接な連携を図るための連絡会を設置して定期的な情報交換、連携策の検討を行う。

(3) 河川環境の調査・検討

既往の調査成果の分析に加えて必要な調査を行い、河川整備計画の検討や事業の影響予測などに反映させる。また、事業実施後のモニタリング調査についても検討、実施していく。

I-4 長良川中流支川流域

における総合的な治水対策プランの段階的な進め方



中期の目標

暫定目標とする治水安全度の確保と、洪水はん濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策の推進。

ハード対策(施設整備)

◆支川

- 流下能力の向上・洪水調節施設
 - ・犀川流域の犀川、宝江川、長護寺川、政田川では、概ね2年～5年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修の完了。五六川では、概ね2年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした、牛牧樋門の改築。
 - ・伊自良川流域の伊自良川、根尾川、板屋川、鳥羽川、天神川、石田川、両満川では、概ね5年～30年に1度程度発生する洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修を完了。正木川では、概ね30年に1度程度発生する洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の着手・推進。
 - ・境川流域の境川、新荒田川、荒田川では、概ね5年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修の実施。大江川、論田川では、概ね5年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修の実施。境川では上戸排水機場の整備完了。新荒田川では、洪水調節池整備の実施。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

- 情報伝達システムの充実
- 地域住民の防災意識の向上
- 持続可能な水防システムづくり
- ◆水害に強いまちづくり
 - 市街地における流出抑制対策の推進
 - 土地利用・建築誘導による流出抑制対策の推進
- ◆森林の適正な保全・管理
 - 森林の適正な保全及び森林部局との連携の推進

短期の目標

ネック箇所の早期改修による治水効果の発現と、洪水はん濫時の被害を最小化するソフト対策の枠組みの構築。

ハード対策(施設整備)

◆支川

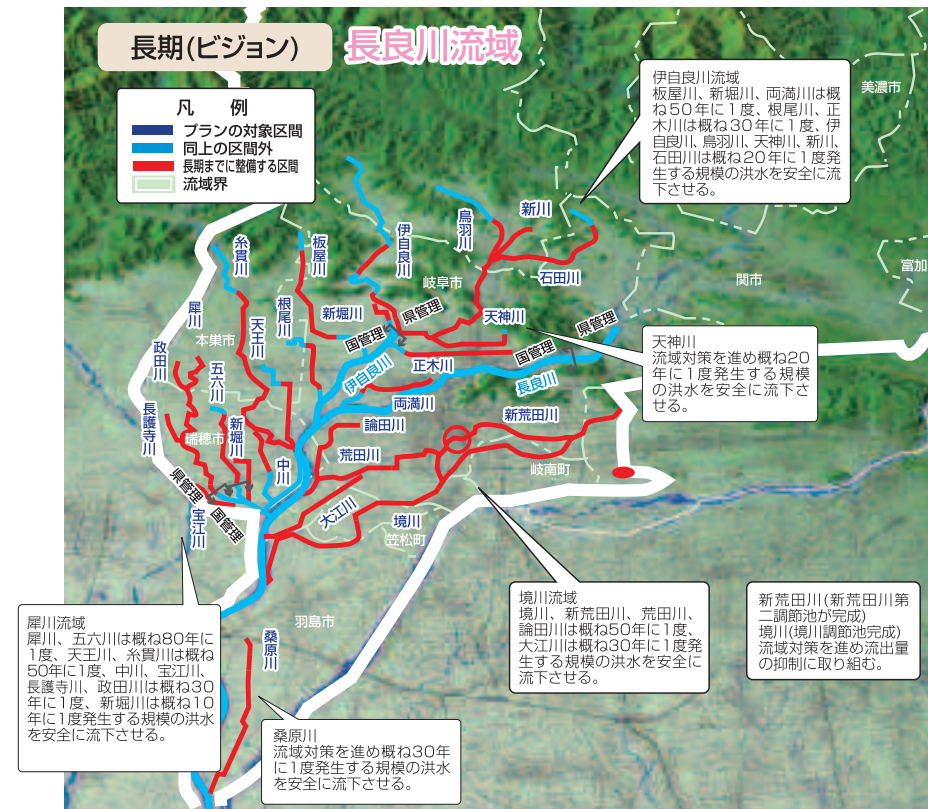
- 流下能力の向上
 - ・犀川流域の犀川、新堀川、宝江川、長護寺川、政田川では、概ね2年～5年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修の実施。新堀川では、放水路整備完了。
 - ・伊自良川流域の伊自良川、根尾川、板屋川、鳥羽川、石田川、天神川では、概ね5年～10年に1度程度、正木川では、概ね30年に1度程度発生する洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。
 - ・桑原川では、概ね1.2年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修の実施。
 - ・境川流域の境川、新荒田川、荒田川では、概ね5年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修の実施。また、境川では、上戸排水機場の整備推進。大江川では、二本戸樋門の撤去。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

- 情報伝達システムの充実
 - ・カメラ・水位計の追加設置。
 - ・総合防災情報システムの充実した活用。
- 地域住民の防災意識の向上
 - ・洪水ハザードマップの住民への周知、図上訓練の実施。
 - ・防災教育の実施に向けた学校や教育委員会との調整。
- 水防活動への支援
 - ・水防訓練の実施、自治会単位での自主防災組織の編成・育成を支援。
- ◆水害に強いまちづくり
 - ソフト対策を具体化し推進するため、各市町に検討会などを設置
 - 市街地における流出抑制対策の検討・実施
 - ・公共施設を利用した貯留機能の確保。
 - ・開発指導による調節池や浸透・貯留施設の整備推進。
 - 土地利用・建築誘導の検討
 - ・宅地開発時における浸水実績情報などの提供による建築誘導の促進。
 - 水田などの有効活用に向けた調査・検討
- ◆森林の適正な保全・管理
 - 現状の森林の適正な保全・管理および森林部局との連携
 - ・地域が一体となった森林の適正な管理の推進。

長期(ビジョン)



長期の目標

長期的な整備目標とする治水安全度の確保と、異常豪雨時にも対応できる「水害に強く防災力を備えた地域」の創出。

ハード対策(施設整備)

◆支川

- 流下能力の向上・洪水調節施設
 - ・各支川では、支川毎に設定する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修や洪水調節池の整備などを実施。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

- 情報伝達システムの拡充
- 地域住民の防災意識の継続的な向上
- ◆水害に強いまちづくり
 - 市街地における流出抑制対策の継続
 - 土地利用・建築誘導による流出抑制対策の継続
- ◆森林の適正な保全・管理
 - 適正な森林保全・管理による持続可能な森林環境の創出

II. 宮川(神通川)流域における総合的な治水対策プラン

II-1 宮川(神通川)流域における総合的な治水対策プランの全体概要

宮川流域における総合的な治水対策プランは、平成16年台風第23号による甚大な浸水被害を受けて設置された、地域の事情に詳しい有識者や各関係機関の代表者から構成される「宮川流域総合治水対策検討委員会」により、3回の委員会の開催を経てまとめられました。

1. 現況の治水安全度

宮川本川は概ね5年に1度程度発生する規模の洪水しか安全に流下させることができない区間があり、支川においてはさらに安全度の低い区間が存在する。

2. プランの対象区間

本プランの対象は、背後地の資産の状況、既往洪水による被害の実態、現在行われている災害復旧助成事業完了後の河川の状況などを考慮して設定した。宮川本川では、上流端を高山市街地の若宮橋とし、下流端を飛騨市河合町の小鳥川合流点付近までの区間とした。これより下流の飛騨市宮川町の区間については、台風第23号豪雨により国道などに甚大な被害を被ったが、災害復旧事業などにより対策が完了することから本プランの区間からは外している。

宮川本川は、地形的条件などからさらに上流、中流、下流の3区間に分けて検討する。大八賀川合流点から上流の高山市街地を貫流し掘込河道となっている区間を上流区間、大八賀川合流点下流から戸市川合流点にかけての一部区間を除き、堤防が有る区間を中流区間とした。また、小鳥川合流点付近の山間渓谷部を下流区間とした。

支川については、既往の洪水被害のある河川の中で、災害復旧助成事業完了後もさらに整備が必要とされる7河川(荒城川、大八賀川、川上川、苔川、江名子川、宇津江川、太江川)を本プランの対象とした。その対象区間は、洪水はん濫により家屋の浸水被害を生じる区間とした。なお、災害復旧助成事業により所要の河川改修が完了する牧谷川、大楢谷川、瓜巣川は、対象から外している。

対象外とした区間についても、局部的な改良工事、災害復旧、維持修繕など所要の対策は実施するとともに、今後の災害の発生状況などを踏まえ、必要に応じてプランの見直しなどを行っていくこととする。

3. プランの骨子

○ハード対策(施設整備)

対策案の比較検討から、治水施設の整備は、ダムや調節池による洪水調節と河川改修との組み合わせによることとし、事業効果が効率的に発現するように計画する。

・整備延長

本川：約29km
支川：7河川 約42km
(災害状況などに応じて必要な河川及び区間は追加する)

・主な整備内容

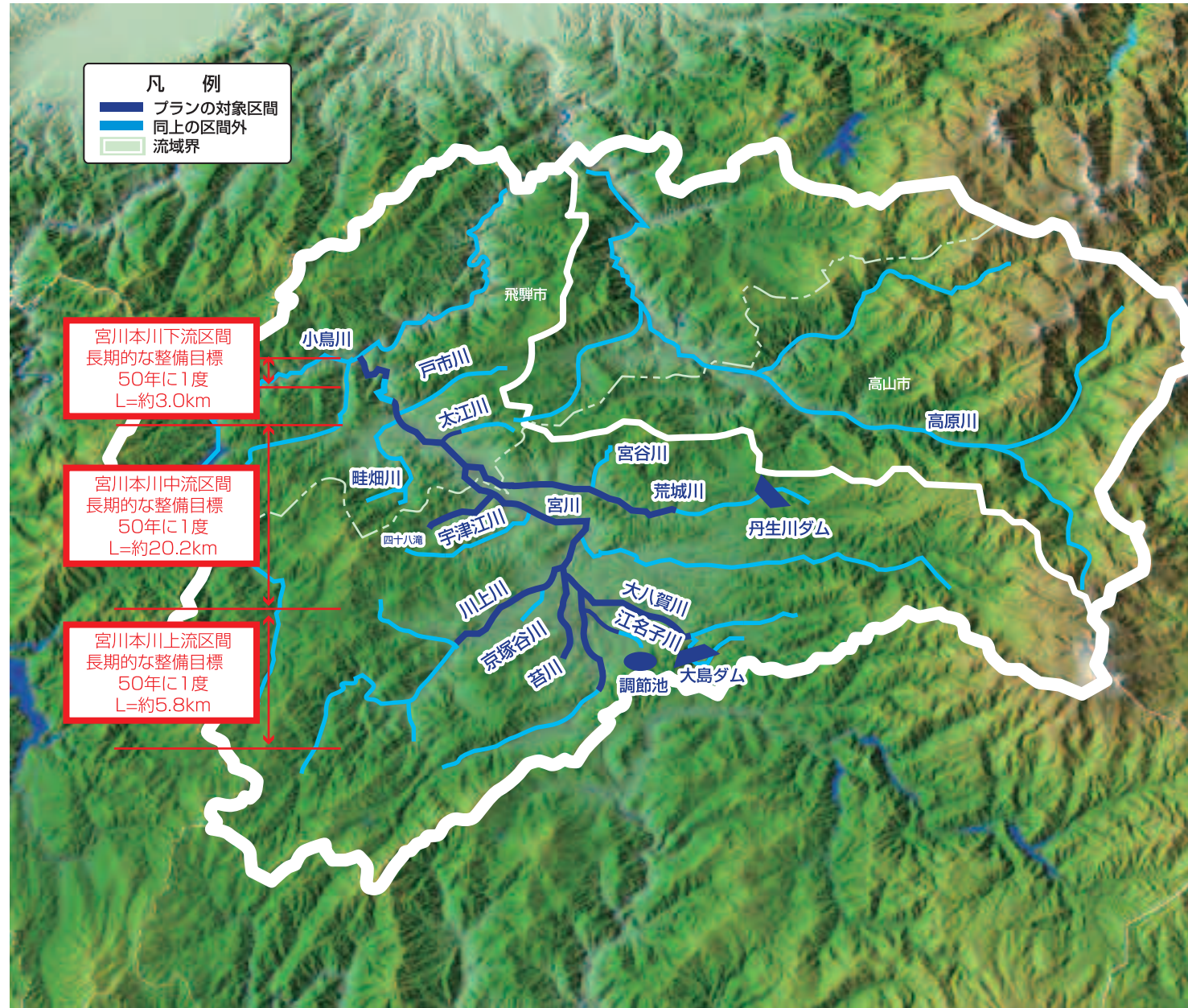
河川改修：河道掘削、築堤、橋梁架替え、堰改築、バイパス水路(高山市)など
洪水調節施設:丹生川ダム、大島ダム、調節池(江名子川)など

○ソフト対策

水害を考慮した土地利用、建築誘導や流出抑制対策などにより水害に強いまちづくりを推進するとともに、洪水時の警戒避難などに資する情報システムの充実、浸水情報の公表や防災教育による地域住民の防災意識の向上、あるいは水防活動の支援を通じて地域の防災力を向上させていく。そのための施策を県、市など関係機関と分担、連携して推進していく。また、適正な管理による森林の保全、そのための森林部局との連携を進める。

○河川環境への配慮

当流域の文化・観光などを十分に踏まえて自然環境や景観、河川利用に配慮するとともに、まちづくりとも十分に連携して対策を行う。



宮川源流部(高山市一之宮町)



高山祭(宮川 中橋 高山市)

宮川(神通川)流域(1/2)

4. 整備目標(ビジョン)

治水施設の整備目標は、県内各河川の目標設定の状況や宮川流域における周辺の土地利用の状況などを考慮して、以下のように設定する。

- 宮川本川
概ね50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。
- 支川
荒城川市街地部(宮谷川合流点下流)、大八賀川市街地部(山口川合流点下流)、川上川市街地部(京塚谷川合流点下流)、及び苔川については概ね50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。
荒城川の宮谷川合流点上流、大八賀川の上流、川上川の京塚谷川合流点上流、及び江名子川、宇津江川については概ね30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。

5. 段階的な進め方

近年の度重なる洪水被害に鑑み、短期(今後概ね5年程度)、中期(今後概ね30年程度)、長期の3段階に対策を整理し、国事業とも連携しつつ、長期的な展望のもとで段階的・重点的な効果発現をめざす。

短期 平成16年10月台風第23号の浸水被害に鑑み、床上浸水などの甚大な被害を回避するため、宮川本川の中上流区間及び支川の川上川において、災害復旧助成事業による河川改修を完了させ、概ね20年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。また、洪水はん濫を生じた場合にも被害を最小化するソフト対策の枠組みを形成するとともに、市街地の支川における流域対策を立案する。

中期 宮川本川については、概ね30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにすることを目標として、河川改修、ダム建設を完了させる。支川については、ダムや調節池の完成と河川改修の推進により、市街地部を中心に概ね20年から30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。また、水害に強いまちづくりと、洪水はん濫を生じた場合にも被害を最小化するソフト対策を推進する。

長期 整備目標の達成に向けて対策を完了させる。また、ソフト対策を推進し、異常豪雨による洪水はん濫にも対応できる、水害に強く防災力の高い地域を形成する。

6. 河川環境の整備と保全

(1) 魚類などの生物の生息生育環境

流域内の各河川には、自然の豊かな河川環境が残されており、アユ、カワムツなど23種にもおよぶ多様な魚類が生息する。こうした河川環境を維持すべく、河川改修、ダム建設においては、環境保全に十分配慮した事業を行う。

(2) まちづくりと一体となった河川整備

宮川流域では、河川は住民生活、観光などに重要な役割を果たしている。こうした地域性を考慮し、河川整備においては、優れた景観の維持、創出に努め、特に市街地部ではまちづくりと連携した川づくりを進める。

(3) 河川の水質と水循環

宮川の水質は、比較的良好な状況であるが、住民の水質に関する意識は高いため、今後も良好な水質の確保に努める。

7. プランの具体化に向けての当面のアクション

(1) 具体の事業計画の立案

本プランは、治水対策の中長期的ビジョンであり、今後短中期の事業の具体的計画を関係機関と協議しながら、宮川流域の河川整備計画を策定していく(済)。

(2) 事業の推進体制の整備

ソフト対策について、市毎に検討する場を設け、関係者が協力して検討を進める。また市街地内を流下する支川について流域対策計画を作成する。

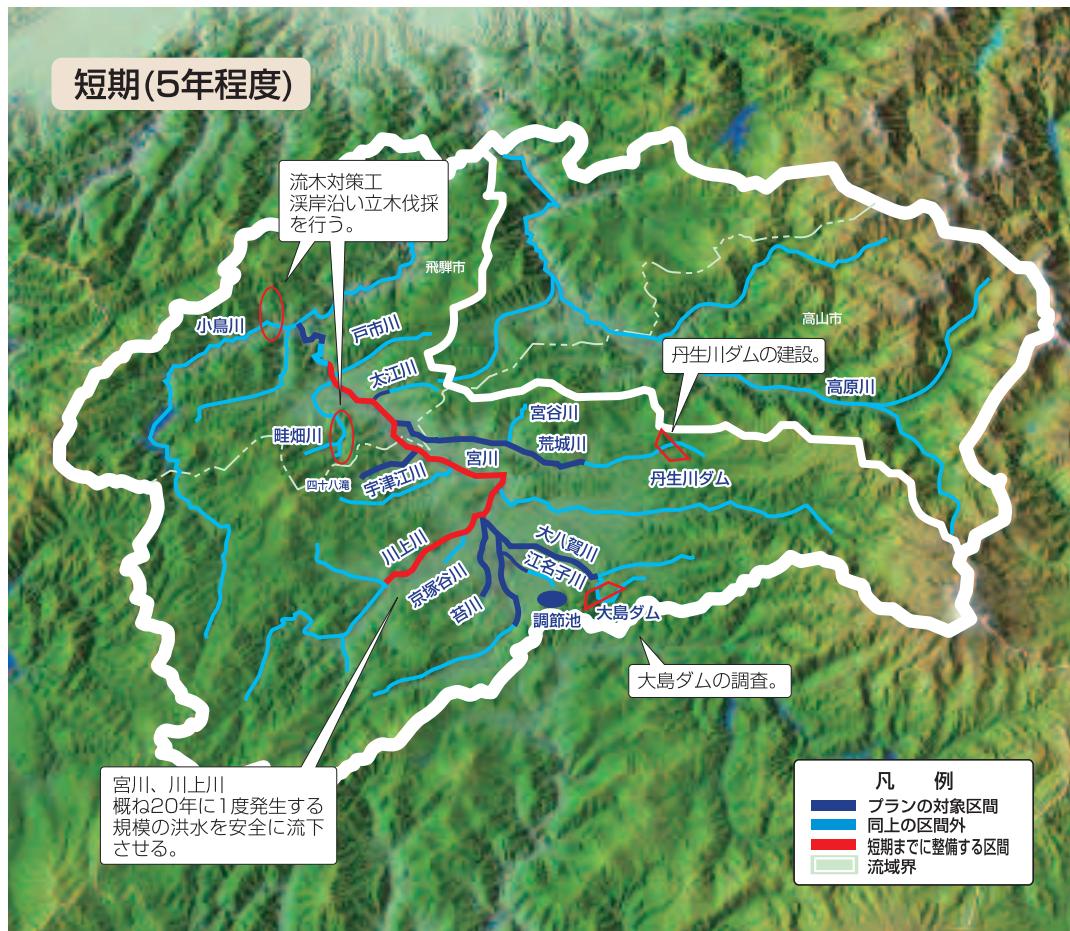
高山市街地の河川整備について、検討会を設け、水辺を活かしたまちづくりなど河川整備のあり方を検討する。

さらに森林保全や流木対策について連絡会議を設置し、情報交換、連携策の検討を行う。

(3) 河川環境の調査・検討

河川環境の現状把握にむけ、既往調査の分析や新たな調査を実施し、河川整備計画立案や事業の影響予測に反映させる。

II-2 宮川(神通川)流域
における総合的な治水対策プランの段階的な進め方



短期(5年程度)

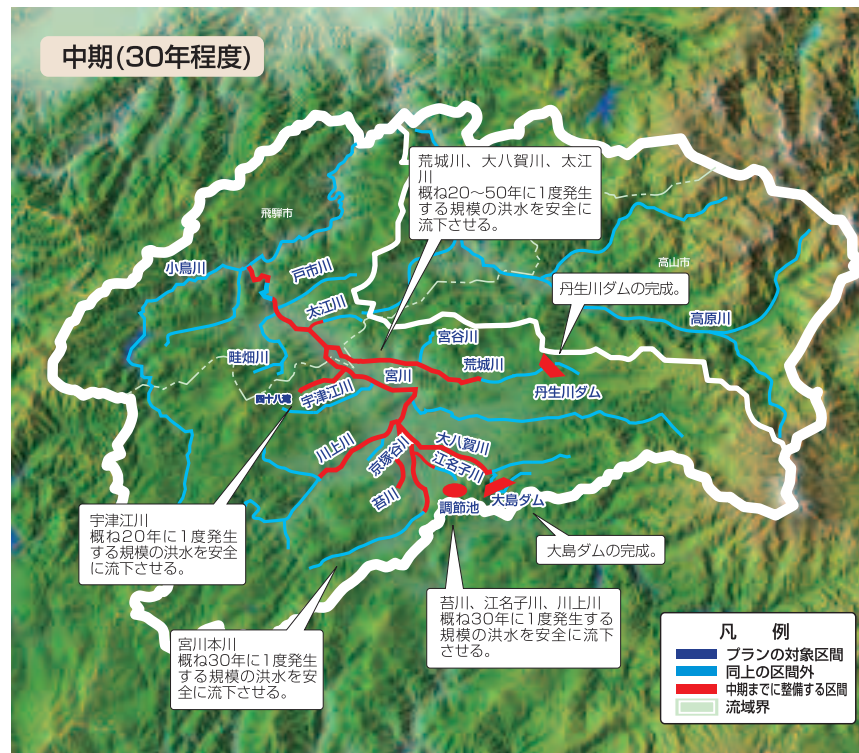
短期の目標
床上浸水などの甚大な被害を回避する改修の実施と、流域の流出抑制及び被害を最小化するソフト対策の枠組みの形成。

ハード対策(施設整備)

- ◆本川
 - 戸市川合流点～苔川合流点区間
 - ・概ね20年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修(災害復旧助成事業)の完了。
- ◆支川
 - 流下能力の向上
 - ・瓜栗川、川上川、牧谷川、大橋谷川では、概ね20年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修(災害復旧助成事業)の完了。

ソフト対策

- ◆地域防災力の向上
 - ソフト対策を具体化し推進するため、各市毎に検討会などを設置
 - 情報システムの充実
 - ・CCTVや水位計の増設などによる情報提供内容の充実。
 - ・同報無線の再整備や地域FM局の活用による住民への情報伝達手段の拡充。
 - ・発電ダムの情報など関係機関の連携促進。
- 地域住民の防災意識向上
 - ・小中学校での防災教育の充実。
 - ・自主防災を行うボランティア団体への参加を促進。
- 水防資機材の充実や、消防団が現地でも水位を確認できる量水標の設置
- ◆水害に強いまちづくり
 - 市街地内を流下する支川における流域対策計画の策定
 - 水害を考慮した土地利用と建築誘導
 - ・農地法による宅地化の適正な抑制。
 - ・建築時のハザードマップなどによる住民への周知。
- 流出抑制対策
 - ・流出抑制にむけた住民、道路管理者、農業関係者などとの意見交換の実施。
- ◆森林の適正な管理・保全
 - 適正な管理による森林の保全と森林部局との連携の仕組みづくり



中期(30年程度)

中期の目標

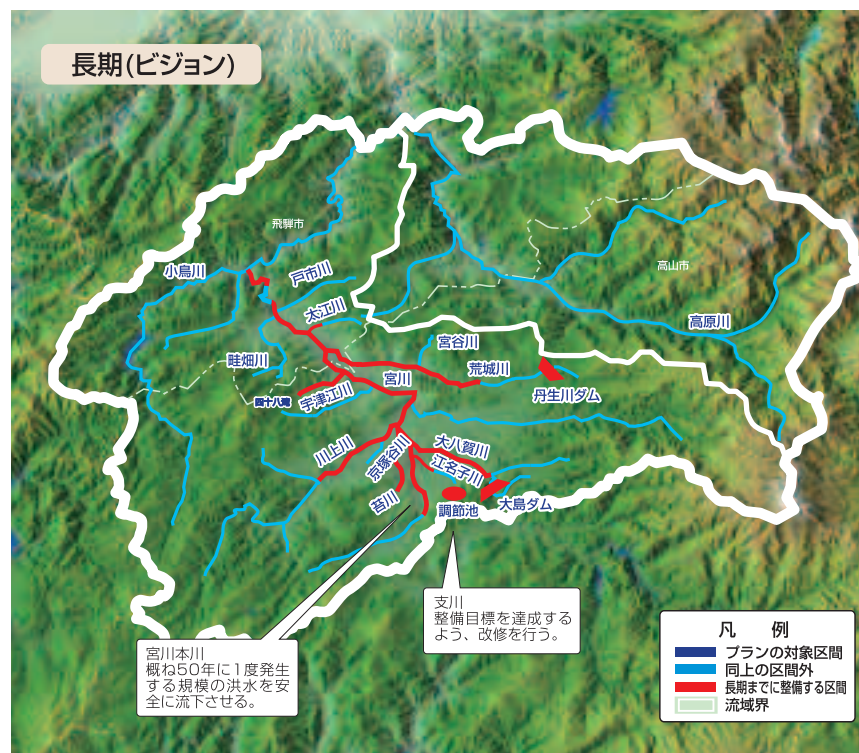
暫定目標とする治水安全度の確保と、流域の流出増抑制及び被害を最小化するソフト対策の推進。

ハード対策(施設整備)

- ◆本川
 - ・概ね30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修の実施。
- ◆支川
 - 流下能力の向上・洪水調節施設
 - ・荒城川、大八賀川では、市街地区間について、概ね50年に1度程度、その他の区間については、概ね20年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。丹生川ダム(荒城川)、大島ダム(大八賀川)の完成。
 - ・苔川、江名子川、川上川では、高山市街地区間において、概ね30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。江名子川では、洪水調節池の完成。
 - ・宇津江川、太江川では、概ね20年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。

ソフト対策

- ◆地域防災力の向上
 - 情報システムの更なる充実
 - 地域住民の防災意識向上
 - 水防活動の充実
- ◆水害に強いまちづくり
 - 市街地内を流下する支川についての流域対策計画を推進
 - 水害を考慮した土地利用と建築誘導の促進
 - 保水、遊水機能を持つ区域における開発抑制の促進
 - 流出抑制対策の推進
 - 既成市街地の流出抑制に向けた関係機関の連携推進
- ◆森林の適正な保全・管理
 - 適正な管理による森林の保全及び森林部局との連携の推進



長期(ビジョン)

長期の目標

目標とする治水安全度の確保と、水害に強く防災力のある地域の形成。

ハード対策(施設整備)

- ◆本川
 - ・概ね50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。
- ◆支川
 - 流下能力の向上
 - ・各支川では、支川毎に設定する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。

ソフト対策

- ◆地域防災力の向上
 - 情報システムの更なる充実
 - 地域住民の防災意識を高く保つ取組みの継続
 - 少子高齢社会に対応した持続可能な水防システムの確立
- ◆水害に強いまちづくり
 - 水害を考慮した土地利用と建築誘導の継続
 - 流出抑制対策の継続
- ◆森林の適正な保全・管理
 - 適正な管理による森林の保全及び森林部局との連携を継続

Ⅲ. 揖斐川流域における総合的な治水対策プラン

Ⅲ-1 揖斐川流域における総合的な治水対策プランの全体概要

揖斐川流域における総合的な治水対策プランは、地域の事情に詳しい有識者や各関係機関の代表者から構成される「揖斐川流域総合治水対策検討委員会」により、2回の委員会の開催を経てまとめられました。

1. 現況の治水安全度

概ね30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない河川が多く、河川によっては5年に1度程度の規模、あるいはそれに達していない河川がある。

2. プランの対象区間

本プランの対象河川は、背後地の人口や資産の状況、過去の洪水による被害の実態、及び河川改修の進捗状況などを考慮して選定した。さらに、本プランの対象区間は、目標とする整備規模と現況河川の整備状況などを考慮し設定した対象河川24河川(大江川、中江川、山除川、長除川、津屋川、五三川、金草川、杭瀬川、相川、色目川、泥川、大谷川、矢道川、薬師川、梅谷川、菅野川、奥川、東川、水門川、中之江川、新規川、桂川、白石川、粕川)について検討を加え、家屋浸水被害が生じる恐れのある区間を対象区間とした。

対象外とした区間についても、局部的な改良工事、災害復旧、維持修繕など所要の対策を実施するとともに、今後の災害の発生状況などを踏まえ、必要に応じてプランの見直しなどを行っていくこととする。

3. プランの骨子

○ハード対策(施設整備)

治水施設の整備は、国管理区間の治水安全度との整合を図りながら、調節池による洪水調節と河川改修による流下能力の確保を組み合わせて実施することとして、治水安全度の上下流バランスと内水排除計画の整合を保ちながら、事業効果が効率的に発現するように計画する。

- ・整備延長
支川：24河川 約93km
(災害状況などに応じて必要な河川及び区間は追加する)
- ・主な整備内容
河川改修：河道掘削、築堤、放水路、橋梁架替、堰改築 など
洪水調節施設：調節池
内水対策施設：排水ポンプ場 など
背水影響対策施設：水門

○ソフト対策

被害を考慮した土地利用、建築誘導や流出抑制対策などにより被害に強いまちづくりを推進するとともに、洪水時の警戒避難などに資する情報システムの充実、浸水情報の公表や防災教育による地域住民の防災意識の向上、あるいは水防活動への支援を通じて地域の防災力の向上を図ることとして、そのための施策を県、市など関係機関が分担、連携して推進することとする。また、適正な管理による森林の保全のために森林部局と連携を図る。

- ・流出抑制対策：雨水貯留浸透施設など

○河川環境への配慮

当流域の自然環境や景観、河川の利用など、個々の特性ある河川環境に配慮して対策を実施する。

4. 整備目標(ビジョン)

治水施設の整備目標は、県内各河川の目標設定の状況や揖斐川流域における周辺の土地利用の状況等を考慮して、以下のように設定する。

○支川

大江川、中江川、津屋川、五三川、杭瀬川、相川、矢道川、東川、水門川、中之江川、新規川、粕川は、概ね30～50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。

山除川、金草川、色目川、泥川、薬師川、梅谷川、奥川、桂川、白石川は、概ね10～30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。

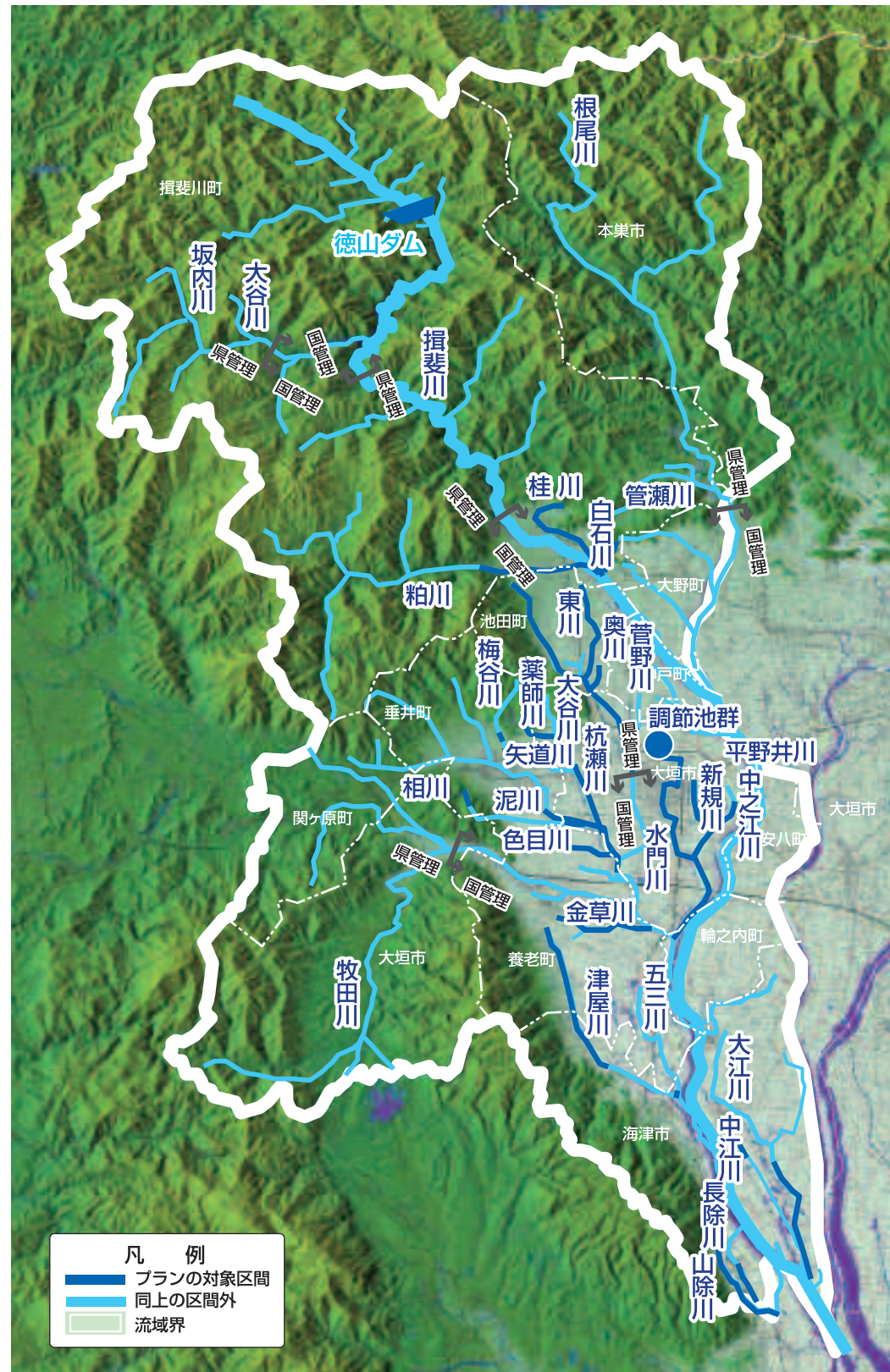
長除川は、概ね5年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。相川、泥川、大谷川、矢道川、菅野川は、背水影響対策を実施する。



水門川住吉灯台(大垣市)



津屋川のヒガンバナ(海津市 養老町)



凡 例
 ■ プランの対象区間
 ■ 同上の区間外
 ■ 流域界

5. 段階的な進め方

近年の度重なる洪水被害に鑑み、短期(今後概ね5年程度)、中期(今後概ね30年程度)、長期の3段階に対策を整理し、国事業とも連携しつつ、長期的な展望のもとで段階的・重点的な効果発現をめざす。

短期 平成14年7月洪水、平成16年10月洪水により床上浸水などの甚大な被害が生じた河川、及び改修事業が継続中の河川を対象に、改修事業を実施する。

大江川、中江川、津屋川、相川は概ね50年に1度、五三川は概ね30年に1度、薬師川は概ね10年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下できることを目標として、河川改修を実施する。杭瀬川、桂川は概ね5年に1度、山除川は概ね1.2年程度に1度発生する規模の洪水を安全に流下できることを暫定的な目標として、河川改修を実施する。相川は、築堤による背水影響対策を実施する。泥川は、築堤による背水影響対策を実施するとともに、逆流防止水門を設置する。水門川は、概ね5年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下できることを暫定的な目標として、河川改修や調節池整備に着手する。

また、洪水は氾濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策の枠組みを検討するとともに、市街地の支川における流域対策に着手する。

中期 短期から継続し、中期において改修事業を実施する。

大江川、中江川、津屋川、相川、矢道川、五三川、泥川、薬師川は、目標とする規模の洪水に対応した河川改修を実施する。杭瀬川、東川、桂川、山除川は、暫定的な安全度を確保するために、目標とする規模の洪水に対応した河川改修を実施する。相川、大谷川、矢道川、菅野川は、築堤などによる背水影響対策を実施する。水門川は、暫定的な安全度を確保するために、目標とする規模の洪水に対応した河川改修を実施するとともに、調節池整備を実施する。

また、水害に強いまちづくりをめざすために、部局の枠を越えて設置された検討会において検討・吟味した流出抑制対策に基づき、関係機関が連携したソフト対策を実施する。

長期 長期的な整備目標の達成に向け、河川改修の実施や調節池の整備など、所要の治水対策を完了させる。

泥川は、内水対策として、排水ポンプ場を整備する。大谷川は、洗堰嵩上げなどによる背水影響対策を実施する。水門川は、概ね50年に1度発生する規模の洪水を安全に流下できることを目標として、河川改修を実施する。

また、ソフト対策による地域の防災力の向上・維持に努める。

6. 河川環境の整備と保全

(1) 魚類などの生物の生息生育環境

当流域は、アマゴなどの北方系とタカハヤなどの南方系の水生生物が共存する日本有数の豊かな生物多様性をもつ流域であるといえる。当流域の優れた河川環境を維持すべく、河川改修に際しては、環境調査を実施し、同時に学識者、関係機関などの意見を聴取し、それらに基づいて環境に十分に配慮した工事内容とし、瀬・淵あるいは湧水箇所など現況河道の流路形態や特長の改変を最小限に抑えるとともに、必要に応じてそれらの保全、再生を図ることで、魚類を含む生物の生息生育環境の確保や整備に努める。

(2) まちづくりと一体となった河川整備

河川整備にあたっては、河川利用に配慮した施設整備や優れた景観の維持などに努めるとともに、河川が適正・適切に利用されるよう、近年とくに顕在化している不法投棄やゴミ問題を視野に入れて、関係機関や住民・市民団体などと連携した取り組みを行っていく。

(3) 河川の水質と水循環

当流域の水質は比較的良好であるが、水門川では水質改善が望まれる。河川整備にあたっては、当流域の健全な水循環において河川が担うべき役割を見据え、水利権など、水利用のあり方も含めて、それが維持されていくように配慮していくとともに、行政と住民及び関係団体が連携した取り組みも進めていく。

7. プランの具体化に向けての当面のアクション

(1) 具体の事業計画の立案

総合的な治水対策プランは、中長期的な治水対策のビジョンであり、今後、この総合的な治水対策プランに沿って牧田川圏域の河川整備計画を見直していく。

また、その他圏域においても短・中期の事業の具体的な計画を検討し、揖斐川流域内における河川整備計画を策定・改訂していく。

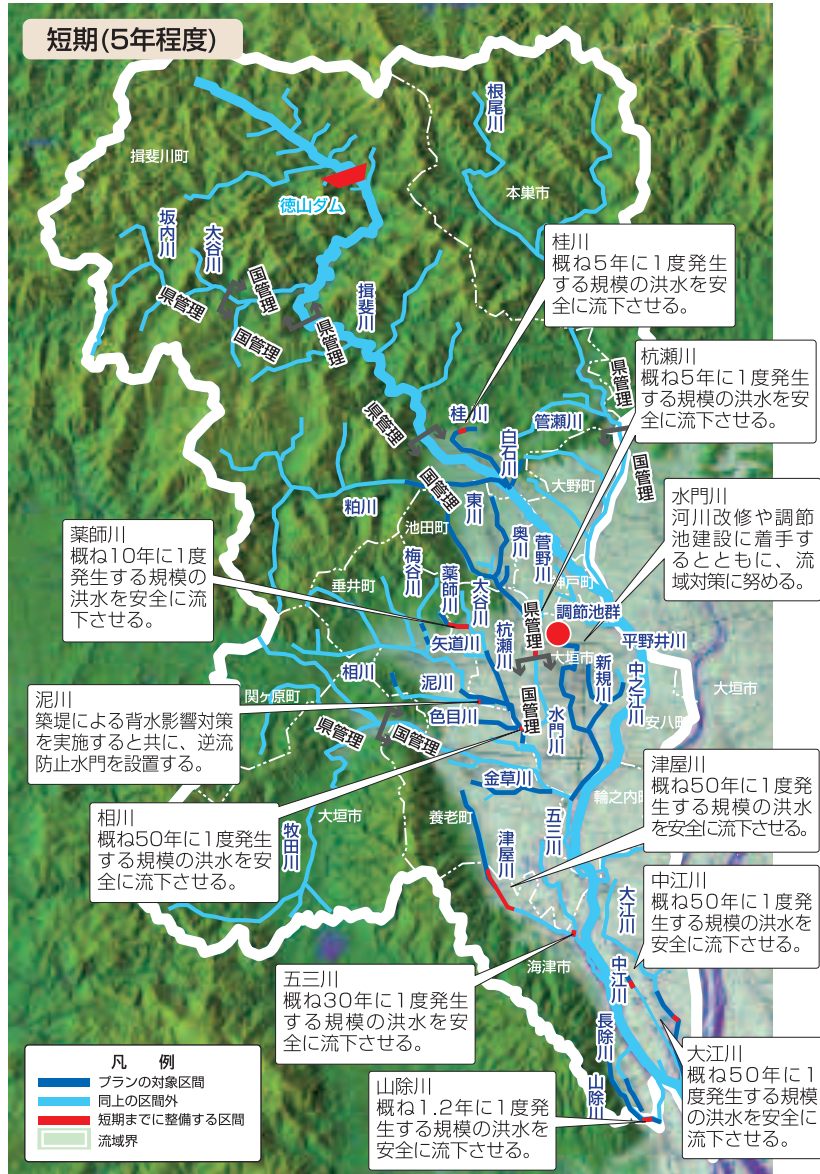
(2) 事業の推進体制の整備

ソフト対策を具体化するための検討会などを設置するとともに、市街地内を流下する支川の流域対策計画を作成する。

(3) 河川環境の調査・検討

河川環境の現状を把握するため、既往の調査結果の分析に加えて必要な調査を行い、河川整備計画の検討や事業の影響予測などに反映させる。また、事業実施に当たっては担当者・従事者の環境教育を行うとともに、実施後のモニタリング調査についても地域の住民や団体と協力しながら検討し、実施していく。

Ⅲ-2 揖斐川流域
における総合的な治水対策プランの段階的な進め方



短期の目標

平成14年7月洪水や平成16年10月洪水などにより床上浸水などの甚大な被害が生じた河川、及び事業が継続中の河川において治水対策を実施するとともに、洪水はん濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策の枠組みを形成し、その推進を図る。

ハード対策(施設整備)

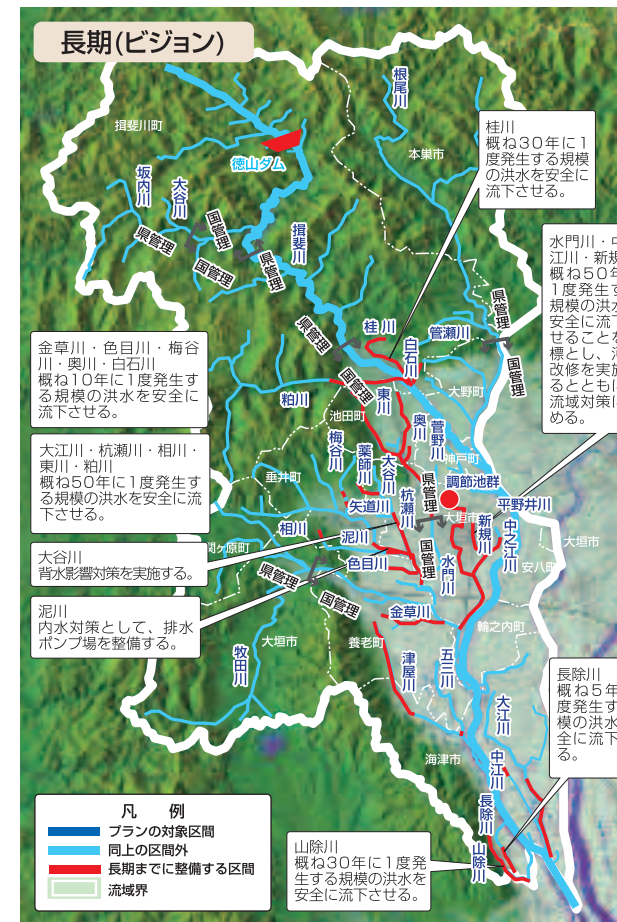
◆支川

- 流下能力の向上・洪水調節施設
 - 大江川、中江川、津屋川、相川では、概ね50年に1度程度、五三川では概ね30年に1度程度、薬師川では概ね10年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。
 - 杭瀬川、桂川では概ね5年に1度程度、山除川では概ね1.2年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修の実施。
 - 水門川では、概ね5年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修や洪水調節池建設に着手。
- 背水影響対策
 - 相川では、築堤による背水影響対策の実施。
 - 泥川では、築堤による背水影響対策の実施や逆流防止水門の設置。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

- 防災意識の向上
 - ハザードマップの公表、図上訓練の実施。
 - 浸水位表示板の整備。
 - 治水史跡などを活用した防災教育の推進。
- 水防活動の充実
 - 水防資機材の充実。
 - 携帯電話のメール配信などを利用した情報伝達の迅速化。
 - わかりやすい量水標の設置。
- 情報伝達システムの充実
 - 河川情報システムの拡充。
 - ケーブルテレビ、FM・アマチュア無線による住民への情報伝達手段の充実。
- ◆水害に強いまちづくり
- 流域対策に着手
 - 土地利用・建築誘導、貯留・浸透対策、流出抑制対策に関する検討会の設置。
- ◆森林の適正な保全・管理
 - 森林部局、農業用水管理者との連携
 - 森林の適正な保全・整備。
 - 農業用水の適正な管理。



中期の目標

平成14年7月洪水や平成16年10月洪水などにより床上浸水などの甚大な被害が生じた河川、及び事業が継続中の河川において治水対策を実施するとともに、洪水はん濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策を普及・推進する。

ハード対策(施設整備)

◆支川

- 流下能力の向上・洪水調節施設
 - 大江川、中江川、津屋川、相川、矢道川では、概ね50年に1度程度、五三川では概ね30年に1度程度、泥川は概ね20年に1度程度、薬師川は概ね10年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。
 - 杭瀬川、東川、桂川では、概ね5年に1度程度、山除川では、概ね1.2年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修の実施。
 - 水門川では、概ね5年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修や洪水調節池整備を実施。
- 背水影響対策
 - 相川、大谷川、矢道川、菅野川では、築堤などによる背水影響対策の実施。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

- 情報伝達システムの更なる充実
- 地域住民の防災意識向上
- 水防活動の充実
- ◆水害に強いまちづくり
 - 保水・遊水区域の開発抑制、水害を考慮した土地利用・建築誘導の促進
 - 流出抑制対策の推進
 - 市街地を流下する支川の流域対策計画の推進
 - 輪中堤の適切な管理
- ◆森林の適正な保全・管理
 - 森林の適正な保全・管理の普及・推進

長期の目標

目標とする治水安全度の確保とソフト対策を推進し、異常豪雨による洪水はん濫にも対応できる、水害に強いまちづくりを形成する。

ハード対策(施設整備)

◆支川

- 流下能力の向上・洪水調節施設
 - 各支川では、支川毎に設定する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修や洪水調節池の整備などを実施。
- 背水影響対策
 - 泥川では、内水対策としての排水ポンプ場を整備。
 - 大谷川では、洗堰嵩上げなどによる背水影響対策を実施。

ソフト対策

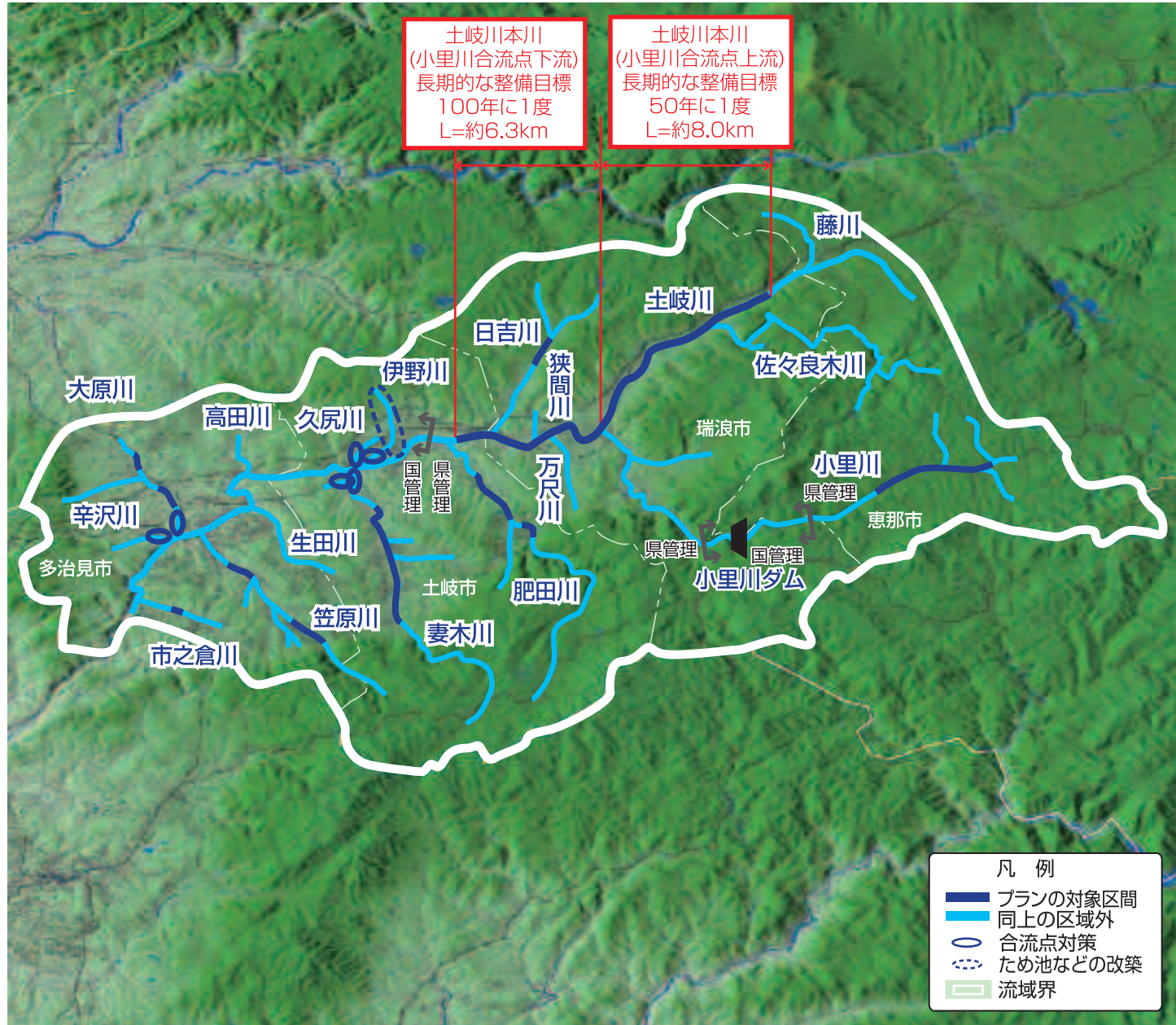
◆地域防災力の向上

- 情報伝達システムの更なる充実
- 地域住民の防災意識を高く保つ取り組みの継続
- 少子高齢化社会に対応した持続可能な水防システムの確立
- ◆水害に強いまちづくり
 - 保水・遊水区域の開発抑制、水害を考慮した土地利用・建築誘導の継続
 - 流出抑制対策の継続
 - 市街地を流下する支川の流域対策の確立
 - 輪中堤の適切な管理
- ◆森林の適正な保全・管理
 - 森林の適正な保全・管理の継続

IV. 土岐川流域における総合的な治水対策プラン

IV-1 土岐川流域における総合的な治水対策プランの全体概要

土岐川流域における総合的な治水対策プランは、地域の事情に詳しい有識者や各関係機関の代表者から構成される「土岐川流域における治水対策プラン検討委員会」により、2回の委員会の開催を経てまとめられました。



1. 現状の治水安全度

土岐川本川は、概ね5年に1度程度発生する規模の洪水しか安全に流下させることができない区間があり、支川においてはさらに安全度の低い区間が存在する。

2. プランの対象区間

本プランの対象は、背後地の資産の状況、平成元年9月洪水や平成11年6月洪水などの既往洪水による被害の実態、現状の治水安全度を考慮して設定した。土岐川本川については、下流端を国管理区間境界の三共橋(土岐市)とし、上流端をJR中央本線土岐川橋(瑞浪市)とした。また、土岐川本川は、背後地の資産の状況、地形条件などから、小里川合流点を境界とし、下流と上流に分けて検討する。三共橋から上流の小里川合流点までの瑞浪市街地を貫流している区間を小里川合流点下流区間とした。また、小里川合流点から上流の区間を小里川合流点上流区間とした。支川については、既往の洪水被害のある河川の中で、今後さらに整備が必要である11河川(市之倉川、辛沢川、大原川、笠原川、妻木川、前の川、久尻川、伊野川、肥田川、日吉川、小里川)を本プランの対象とした。その対象区間は、洪水はん濫により家屋の浸水被害が生じる区間とした。対象外とした区間についても、局部的な改良工事、災害復旧、維持修繕など所要の対策は実施するとともに、今後の災害の発生状況などを踏まえ、必要に応じてプランの見直しなどを行っていくこととする。

3. プランの骨子

○ハード対策(施設整備)

治水施設の整備は、国管理区間の治水安全度との整合を図りながら、河川改修による流下能力の増強や支川におけるため池などの洪水調節機能の組み合わせにより、事業効果が効率的に発現するよう計画する。

- ・整備延長
 - 土岐川本川：約14.3km
 - 支川：11河川 約21.2km
 - (災害状況などに応じて必要な河川及び区間は追加する)
- ・主な整備内容
 - 河川改修：河道掘削、築堤、橋梁架替え、堰改築など
 - ため池などの改築による洪水調節：伊野川流域にて検討

○ソフト対策

土岐川周辺の多治見地区、土岐地区を中心に水害が頻発している地域であることや、近年の市街化により保水・遊水機能が低下していることから、水害を考慮した土地利用、建築誘導や流出抑制対策などにより水害に強い地域づくりを推進する。また洪水時の警戒避難などに資する情報システムの充実、浸水情報の公表や防災教育による地域住民の防災意識の向上、あるいは水防活動の支援を通じて地域の防災力を向上させていく。施策の実施に当たっては、県、市など関係機関が分担、連携して推進していく。また、適正な管理による良好な森林や水田・ため池などの農地の保全のため、農林部局との連携を進める。

○河川環境への配慮

当流域の自然環境や景観、河川の利用など、河川環境に配慮した対策とする。

4. 整備目標(ビジョン)

治水施設の整備目標は、県内河川の現在の状況や土岐川流域各河川における周辺の土地利用の状況を考慮して、以下のように設定する。

○本川

小里川合流点下流区間においては、概ね100年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。小里川合流点上流区間においては、概ね50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

○支川

市之倉川、大原川、笠原川、妻木川、伊野川、肥田川、日吉川については、概ね30～50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

小里川(小里川ダム上流)については概ね20年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

○合流点対策

辛沢川、大原川、妻木川、前の川、久尻川、伊野川については、合流点対策を行う。



5. 段階的な進め方

近年の度重なる洪水被害に鑑み、短期(今後概ね5年程度)、中期(今後概ね30年程度)、長期の3段階に対策を整理し、国事業とも連携しつつ、長期的な展望のもとで段階的・重点的な効果発現をめざす。

短期 平成元年9月洪水、平成11年6月洪水などにおいて床上浸水などの被害を受け、事業の緊急性が高い河川を対象に、浸水被害軽減に向けて整備を推進する。

また、洪水はん濫が生じた場合においても被害を最小化するソフト対策の枠組みを形成する。

中期 改修事業が継続中の河川及び、平成元年9月洪水、平成11年6月洪水などにおいて床下浸水などの被害を受け、事業の緊急性が高い河川を対象に、土岐川本川の国管理区間の整備と整合を図りながら、浸水被害軽減に向けて整備を推進する。

また、洪水はん濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策を推進する。

長期 長期的な整備目標の達成に向け河川改修を実施する。また、ソフト対策を推進し、異常降雨による洪水はん濫にも対応できる、水害に強く防災力をもつ地域を形成する。

6. 河川環境の整備と保全

(1) 魚類などの生物の生息生育環境

流域内の各河川には、自然豊かな河川環境が残されており、アユ、オイカワ、カワヨシノボリ、ネコギギ、アカザなどの魚類が生息している。こうした河川環境を維持するため、河川改修に際しては現況河道の改変を最小限に抑えるとともに、瀬、淵などの保全、再生に努める。

また、河川改修の実施に先立ち環境調査を実施し、学識経験者、関係機関などの意見を踏まえ、動植物の生息・生育環境の保全や再生に努める。

(2) まちづくりと一体となった河川整備

多様な河川利用に配慮した施設整備や優れた景観の維持などに努めるとともに、河川が適正に利用されるよう関係機関と連携し取り組みを行っていく。

(3) 河川の水質と水循環

関係機関や流域住民との協力の下に良好な水質の確保に努めていく。

7. プランの具体化に向けての当面のアクション

(1) 具体の事業計画の立案

本プランは、治水対策の中長期ビジョンであり、今後短中期の事業の具体的計画を関係機関と協議しながら、土岐川流域の河川整備計画を策定していく。

(2) 事業の推進体制の整備

ソフト対策について具体的に検討する場を設け、関係者が協力してその実現に向けて検討を進める。

既存のため池・農地防災ダムを最大限活用するために関係機関とともに、その活用を検討していく。

(3) 河川環境の調査・検討

土岐川流域が有する河川環境の現状を十分に把握するため、既往の調査成果の分析に加えて必要な調査を行い、河川整備計画の検討や事業の影響予測などに反映させる。また、事業実施後のモニタリング調査についても検討、実施していく。

(4) 掘削土砂の対策検討

プランの実行に当たっては、河川内の土砂を大量に掘削する必要があるため、掘削土砂の処理についてコスト縮減や資源の有効活用の観点から関係機関との調整を図りながら、経済的かつ円滑に掘削を進めていくこととする。

V. 木曽・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン

V-1 木曽・飛騨川流域における総合的な治水対策プランの全体概要

木曽・飛騨川流域における総合的な治水対策プランは、地域の事情に詳しい有識者や各関係機関の代表者から構成される「木曽・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン検討委員会」により、2回の委員会の開催を経てまとめられました。

1. 現況の治水安全度

木曽川本川では概ね10年に1度程度発生する規模の洪水しか安全に流下させることができない区間があり、支川においてはさらに安全度の低い区間が存在する。

飛騨川本川では概ね5年に1度程度発生する規模の洪水しか安全に流下させることができない区間があり、支川においても同様に安全度の低い区間が存在する。

2. プランの対象区間

本プランの対象河川は、過去の被害発生状況、流域規模、流域内資産及び河川改修の進捗状況などを考慮し選定した。さらに、本プランの対象区間は、流下能力が不足しており、家屋の浸水被害が生じる恐れのある区間を設定した。

木曽川本川では、中津川市上流部（上地地区、坂下・山口地区）を対象区間とする。なお、下流部については、国事業による新丸山ダムの完成（平成28年完成予定）により、さらに治水安全度は向上する。

飛騨川本川では、下呂市街地から下呂市萩原町地区にかけての区間と、高山市久々野町柳島地区を対象区間とする。

支川については、選定された全16河川（新境川、可児川、矢戸川、久々利川、加茂川、濁川、永田川、横町川、千旦林川、坂本川、中津川、後田川、前川、深渡川、水無瀬川、馬瀬川）について検討を加え、家屋浸水被害が生じる恐れのある区間を対象区間とした。

対象外とした区間についても、局部的な改良工事、災害復旧、維持修繕など所要の対策は実施するとともに、今後の災害の発生状況などを踏まえ、必要に応じてプランの見直しなどを行っていくこととする。

3. プランの骨子

○ハード対策(施設整備)

対策案の比較検討から、治水施設の整備は、ダムや調節池による洪水調節と河川改修との組み合わせによることとし、事業効果が効率的に発現するように計画する。

- ・整備延長

木曽川本川：約4.8km	
中津川市上地地区	L=1.0km
中津川市坂下・山口地区	L=3.8km
飛騨川本川：約23.5km	
下呂市下呂・萩原地区	L=22.2km
高山市久々野町柳島地区	L=1.3km
支川：木曽川支川 13河川	約27km
飛騨川支川 3河川	約2km

 （災害状況等に応じて必要河川及び区間は追加する）

- ・主な整備内容

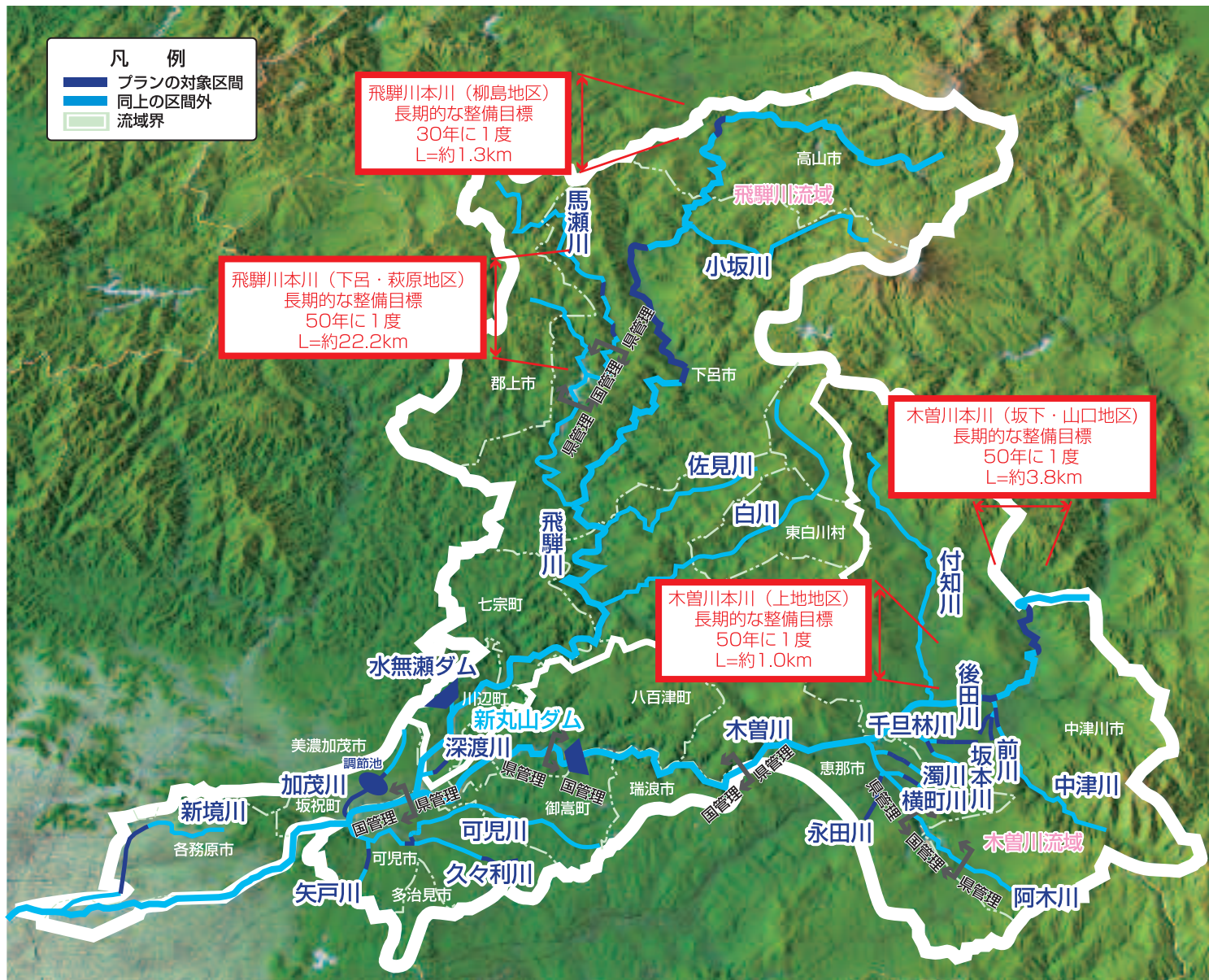
河川改修：河道掘削、築堤、橋梁架替え、堰改築、排水門改築 など
洪水調節施設：水無瀬ダム、調節池（加茂川）

○ソフト対策

市街地における流出抑制対策、適正な土地利用の保持や建築の誘導、既存ため池などの有効活用による流出抑制対策などにより、水害に強いまちづくりを推進する。さらに、洪水時の浸水被害を軽減するため、河川情報の充実を図るとともに、避難情報などの伝達手段の整備・拡充を図る。併せて、図上訓練や防災教育などによる地域住民の防災意識の向上、水防活動の支援などにより、地域の防災力を向上させていく。そのための施策を県、市町村など関係機関が分担・連携して推進していく。また、適正な管理による良好な森林環境の保全・育成、そのための森林部局との連携を進める。

○河川環境への配慮

当流域の歴史・文化・伝統・観光などを十分に踏まえて、景観、河川利用に配慮するとともに、まちづくりとも十分に連携して対策を行う。また、流域全体の自然の営みを視野に入れ、川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出していく。



木曽・飛騨川流域 (1/2)

4. 整備目標(ビジョン)

治水施設の整備目標は、県内各河川の目標設定状況や周辺の土地利用状況、さらに木曽・飛騨川流域内の整備目標バランスを考慮して、以下のように設定する。

- 木曽川本川
 - 中津川市上地地区、坂下・山口地区において、概ね50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。
- 飛騨川本川
 - 下呂市下呂・萩原地区において概ね50年に1度程度、高山市久々野町柳島地区において概ね30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。
- 支川
 - 全16河川において、概ね10～50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

5. 段階的な進め方

近年の度重なる洪水被害に鑑み、短期（今後概ね5年程度）、中期（今後概ね30年程度）、長期の3段階に対策を整理し、国事業の整備とも連携しつつ、長期的な展望のもとで段階的・重点的な効果発現をめざす。

短期 飛騨川本川では、下呂市内（下呂・萩原地区）及び高山市内（柳島地区）において、それぞれ概ね15年に1度、概ね10年に1度程度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を進める。支川では、坂本川において河川改修を完了させ、概ね20年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。その他支川においては、平成16年度に浸水被害を受けた馬瀬川のほか7河川において、概ね10年から50年に1度程度発生する規模の洪水に対応した河川改修を進める。また、水無瀬川において、水無瀬ダム本体工事着工に向けた調査・設計、用地補償を行う。併せて、洪水はん濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策の枠組みを構築する。

中期 飛騨川本川では、下呂市内（下呂・萩原地区）において、概ね15年に1度程度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を進める。また、高山市内（柳島地区）においては河川改修を進め、概ね10年から50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。支川では、可児川ほか7河川において河川改修を進め、概ね10年から50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。また、永田川ほか4河川においても、市街地部を中心に概ね20年から50年に1度程度発生する規模の洪水に対応した河川改修を進める。さらに、水無瀬川では、水無瀬ダムを完成させることで、概ね30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。併せて、洪水はん濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策を推進する。

長期 長期的な整備目標の達成に向け、河川改修の実施や調節池の整備など、所要の治水対策を完成させる。併せて、ソフト対策を推進し、異常豪雨にも対応できる「水害に強く防災力を備えた地域」を創出する。

6. 河川環境の整備と保全

- (1) 魚類などの生物の生息生育環境**
流域内に現存する多種多様な生物の生息生育環境を維持すべく、河川改修に際しては現況河道の改変を最小限に抑えるとともに、瀬・淵などが現状の流路形態の保全、再生に努める。
- (2) まちづくりと一体となった河川整備**
河川自体が重要な観光資源である地域性を考慮し、優れた景観の維持、創出に努めるとともに地域の歴史文化に配慮した河川整備を行う。
- (3) 河川の水質と水循環**
木曽・飛騨川本川及び支川の水質は、比較的良好な状況であるが、住民の水質に関する意識は高いため、今後も良好な水質の確保に努める。

7. プランの具体化に向けての当面のアクション

- (1) 具体の事業計画の立案**
本プランは、中長期的な治水対策のビジョンを示すものであり、今後短中期の事業の具体的な計画を関係機関と協議しながら、策定済みである「木曽川上流圏域河川整備計画」、「飛騨川圏域河川整備計画」の見直しを図るとともに、「木曽川中流圏域河川整備計画」を策定していく。
- (2) 事業の推進体制の整備**
河川管理者と市町村が連携し、市街地における流出抑制対策、適正な土地利用の保持や建築の誘導や既存ため池の保全・活用などのソフト対策について具体的に検討する場を設け、当プランのソフト対策の実現に向けて協力しながら進めていく。
- (3) 河川環境の調査・検討**
木曽・飛騨川が有する河川環境の現状を十分に把握するため、既往の調査結果の分析に加えて必要な調査を行い、河川整備計画の検討や事業の影響予測などに反映させる。

V-2 木曾・飛騨川流域

における総合的な治水対策プランの段階的な進め方



短期の目標

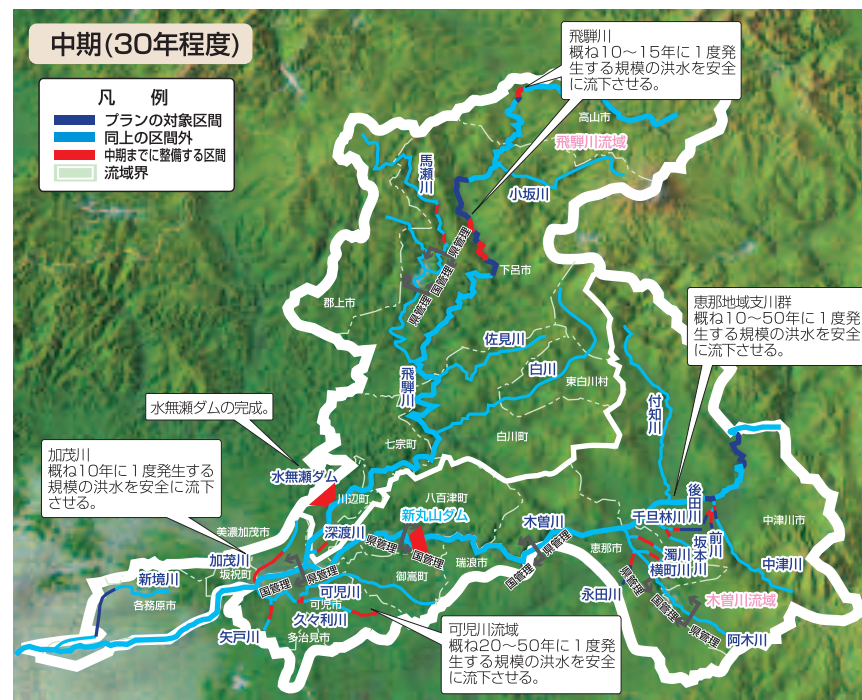
市街地の浸水被害を軽減するための改修の実施と、洪水はん濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策の枠組みの構築。

ハード対策(施設整備)

- ◆本川
 - 飛騨川
 - 下呂市内(下呂・萩原地区)において、概ね15年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修の実施。
 - 高山市内(柳島地区)において、概ね10年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修の実施。
 - 支川
 - 流下能力の向上・洪水調節施設
 - 木曾川流域の可児川、矢戸川、濁川、横町川、永田川、坂本川では、概ね10～50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。加茂川では、概ね10年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修の実施。
 - 飛騨川流域の深渡川、馬瀬川では、概ね10年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。水無瀬川では、水無瀬ダム本体工事着工に向けた調査などの実施。

ソフト対策

- ◆地域防災力の向上
 - 情報伝達システムの充実
 - 同報無線の難聴地域の対策を継続的に実施(同報無線子局の増設、個別受信機の各戸配置、個別受信機に室外アンテナ設置)。
 - 地域住民の防災意識向上
 - 洪水ハザードマップの住民への周知と、洪水ハザードマップを用いた図上訓練の積極的な実施。
 - 水防活動の支援
 - 毎年ごとの水防訓練の実施と、自治会単位での自主防災組織の編成および育成支援。
 - ◆水害に強いまちづくり
 - 市街地における流出抑制対策の検討・実施
 - 開発指導による調節池整備、浸透・貯留施設の整備などの推進。
 - 土地利用・建築誘導の検討・実施
 - 農業委員会などで農地法等に従った適正な審査による農用地などの宅地化の規制。
 - 宅地開発時における浸水実績情報などの提供による建築誘導の促進。
 - 既存ため池などの有効活用に向けた調査・検討
 - 農業関係団体、農業従事者などと貯水機能の確保についての意見交換と、ため池の保全・治水転用、水田貯留についての検討を実施。
 - ◆森林の適正な保全・管理
 - 森林部局との連携および森林の適正な管理
 - 間伐の促進などについて森林部局との連携強化。



長期(ビジョン)



中期の目標

市街地の浸水被害を軽減するための改修の推進と、洪水はん濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策の推進。

ハード対策(施設整備)

- ◆本川
 - 飛騨川
 - 下呂市内(下呂・萩原地区)において、概ね15年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修の実施。
 - 高山市内(柳島地区)において、概ね10年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修の実施。
 - 支川
 - 流下能力の向上・洪水調節施設
 - 木曾川流域の可児川、矢戸川、久々利川、濁川、横町川、永田川、坂本川では、概ね10～50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。加茂川では、概ね10年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした暫定改修の実施。
 - 飛騨川流域の深渡川、馬瀬川では、概ね10年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。水無瀬川では、水無瀬ダムを完成。

ソフト対策

- ◆地域防災力の向上
 - 情報伝達システムの更なる充実
 - 地域住民の防災意識向上
 - 水防活動の更なる充実
 - 水防活動拠点の整備(可児川河川防災ステーション)
 - ◆水害に強いまちづくり
 - 市街地における流出抑制対策の推進
 - 土地利用・建築誘導の促進
 - 既存ため池などを有効活用した流出抑制対策の実施
 - ◆森林の適正な保全・管理
 - 森林部局との連携および森林の適正な管理

長期の目標

目標とする治水安全度の確保と、異常豪雨でも対応できる「水害に強く防災力を備えた地域」の創出。

ハード対策(施設整備)

- ◆本川
 - 木曾川
 - 中津川市内(上地、坂下・山口地区)において、概ね50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。
 - 飛騨川
 - 下呂市内(下呂・萩原地区)において、概ね50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。
 - 高山市内(柳島地区)において、概ね30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修の実施。
 - 支川
 - 流下能力の向上・洪水調節施設
 - 各支川では、支川毎に設定する規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川改修や洪水調節池の整備などを実施。

ソフト対策

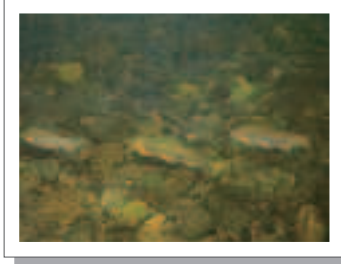
- ◆地域防災力の向上
 - 情報伝達システムの更なる充実
 - 地域住民の防災意識を高く保つ取組みの継続
 - 少子高齢化社会ならびに限界集落に対応した持続可能な水防システムの確立
 - ◆水害に強いまちづくり
 - 市街地における流出抑制対策の継続
 - 土地利用・建築誘導の継続
 - 既存ため池などを有効活用した流出抑制対策の継続
 - ◆森林の適正な保全・管理
 - 適正な管理による良好な森林環境の持続

7. 将来に残る美しい川を目指して

飛山濃水といわれる当県の地形風土は、自然豊かな清流を各所にはぐくみ、美しい景観をつくりだし、人々の暮らしと川とを古くより深く結びつけてきました。そして、長良川の鵜飼などの伝統的・文化的な活動も各所で行われています。安全、安心な暮らしを守るために進めていく治水対策においては、そのような美しい川を将来に残していけるよう、現在の良好な河川環境を保全し、また現状をより改善するよう取り組んでいくことが必要とされます。

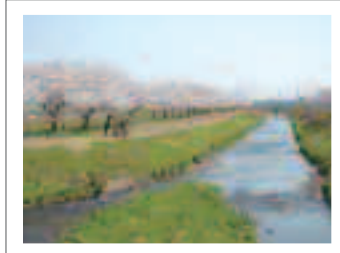
魚類等の生物の生息生育環境を守る

自然豊かな河川環境を保全・再生すべく、河川改修に際しては現況河道の改変を最小限に抑えるとともに、瀬・淵や自然な流路形態の保全、再生に努めます。また、学識者や地域の方々のご意見をうかがい、自然環境に十分配慮した計画、工事としていきます。また、ダムなどの大規模な施設の整備に当たっては、動植物の専門家等からなる委員会等を設け十分な調査検討を行い、環境保全に十分配慮した事業としていきます。



河川の利用と調和する

河川を含む地域が国定公園や県立自然公園に指定されているなど、川は優れた景勝地をもたらす観光上の貴重な財産になっています。また、そのような良好な景観の下で、キャンプ、ラフティングなどの活動も行われています。自然豊かな清流では釣りも盛んに行われており、長良川の鵜飼など歴史的・文化的な活動も各地に見られます。河川の整備に当たっては、そのような河川の利用に配慮した施設整備や優れた景観の保全等に努めるとともに、河川が適正に利用されるよう関係機関と連携した取り組みを行っていきます。



まちづくりと一体となる

市街地における河川は、残された貴重なオープンスペースであるとともに貴重な自然空間でもあります。また、多くの観光地や優れた景観を持つ当県においては、水辺は地域の重要な財産にもなっています。そこで、市街地においては質の高いまちづくりの一環となるような河川の整備を進め、歴史文化や街並みの形成が重要な地域にあってはそれらと一体となるような工夫や配慮を行っていきます。そのために、地域の方々や関係機関と連携して取り組んでいきます。



良好な水環境を守る

中山間部の良好な水質を保ち、市街地や低平地における河川の水質をさらに改善していくことは多くの県民の希望であり、治水対策を進めるに当たっても、関係機関等と連携しながら水質の確保に努めていきます。また、水質の確保や動植物の生息環境を保全するために、河川に安定した水量が流れ、良好な水循環が維持できるような取り組みにも努めていきます。



県民のみなさんが主役です!

県といたしましては、厳しい財政状況の中で、効率的・効果的に治水施設の整備を進め、プランの実現に向けて着実に前進していきたいと考えております。整備を進めるに当たっては県民の皆さんのご理解とご協力が必要です。また、よりよい川、よりよい地域としていくためには県民の皆さんとの協働が是非とも必要とされます。プランの片輪であるソフト対策により被害を最小限にしていくのは、県民の皆さん一人一人のご理解と実践が必要です。以上のように、新五流総の実現は決して県だけの力でできるものではなく、県民の皆さん一人一人がまさに主人公なのです。県は流域の自治体や関係機関と連携しながら、県民の皆さんとの協働で新五流総の実現に努めてまいりますのでよろしくお願い致します。

